

群馬県の廃棄物

(廃棄物政策課業務概要)

平成 2 1 年度版

平成 2 3 年 3 月

群馬県環境森林部廃棄物政策課

目 次

第1章 概 要	6
第1節 一般廃棄物	7
1 し尿処理の状況	7
(1) し尿の排出量及び処理	7
(2) し尿処理施設の整備状況	9
(3) し尿処理経費の状況	10
2 ごみ処理の状況	11
(1) ごみの排出量及び処理	11
(2) ごみの資源化の状況	16
(3) ごみ処理施設の整備状況	17
(4) ごみ処理経費の状況	17
第2節 産業廃棄物	18
1 処理の状況	18
(1) 発生量及び処理状況（平成20年度）	18
(2) 処理業者による処理（平成20年度）	19
2 収集運搬業者の実績について	20
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量	20
3 処分業者の実績について	22
(1) 埋立処分	22
(2) 中間処理	23
4 施設の状況	25
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	27
6 排出事業者への指導	27
(1) 情報基盤整備事業	27
(2) PCB廃棄物	27
7 産業廃棄物処理業者への指導	28
(1) 許可業者の経過	28
(2) 許可件数	28
(3) 立入調査	29
(4) 処理業者団体の育成	29
8 不適正処理対策	30
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	30

(2) 不適正処理対策	3 1
9 処理施設の確保	3 4
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度	3 4
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進	3 4
第3節 減量化、リサイクル	3 6
1 減量化・リサイクルの状況	3 6
2 自動車リサイクルの状況	3 9
3 家電リサイクルの状況	4 0
第2章 関係資料	4 1
第1節 一般廃棄物	4 2
1 し尿処理関係	4 2
表－1 し尿処理の状況	4 2
表－2 し尿処理施設の状況	4 4
表－3 し尿処理経費の状況	4 6
表－4 コミュニティ・プラントの状況	4 8
表－5 浄化槽設置数	4 9
表－6 浄化槽法定検査の状況	5 1
図－1 県内の浄化槽設置基数の推移	5 3
図－2 県内の第11条検査受検率の推移	5 3
表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況	5 3
2 ごみ処理関係	5 4
表－8 ごみ処理の状況	5 4
表－9 ごみ焼却施設の状況	5 6
表－10 粗大ごみ処理施設の状況	5 8
表－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況	5 8
表－12 堆肥化施設の状況	5 8
表－13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況	5 8
表－14 一般廃棄物最終処分場の状況	6 0
表－15 ごみ処理経費の状況	6 2
3 平成21年度一般廃棄物処理施設整備費等国・県補助金の状況	6 4
表－16 平成21年度事業実績	6 5
第2節 産業廃棄物	6 6
1 産業廃棄物処理業者による処理状況	6 6
図－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比	6 6

図－4	県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	6 7
図－5	県内搬入量及び県外搬出量の推移	6 7
表－22	県内最終処分場への搬入状況	6 8
表－23	県内中間処理施設への搬入状況	6 9
表－24	県内発生産業廃棄物の搬出状況	7 0
2	産業廃棄物処理施設整備資金融資	7 2
表－25	産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	7 2
参考	組織及び主な分掌事務等（平成22年度）	7 3

【第1章 図表目次】

■一般廃棄物関係

〔表1〕	し尿排出量の状況	7
〔表2〕	水洗化の状況	7
〔図1〕	し尿の処理状況	8
〔図2〕	計画収集し尿処理の推移	9
〔表3〕	し尿処理施設数	9
〔図3〕	し尿処理経費の状況	10
〔表4〕	排出量の状況	11
〔図4〕	計画収集ごみ内訳	11
〔表5〕	容器包装リサイクル法による収集量の状況	12
〔図5〕	ごみ収集の状況	12
〔図6〕	ごみ処理の状況	13
〔表6〕	ごみ処理量、内容の推移	14
〔図7〕	ごみ処理量、内容の推移	14
〔図8〕	最終処分量の推移	15
〔図9〕	収集ごみからの資源化の状況	16
〔図10〕	集団回収による資源化の状況	16
〔表7〕	ごみの分別収集状況	16
〔図11〕	ごみ処理施設整備の推移	17
〔図12〕	ごみ処理経費の状況	17

■産業廃棄物関係

〔図1〕	平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー	18
〔図2〕	平成20年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要	19
〔表1〕	平成20年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）	20
〔表2〕	産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移	21
〔図3〕	収集運搬業者による処理実績の推移	21
〔表3〕	平成21年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量	22
〔表4〕	平成21年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量	23
〔図4〕	産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）	24
〔図5〕	産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）	24
〔表5〕	平成21年度における設置許可施設数	25
〔表6〕	平成21年度末における産業廃棄物処理施設の設置数	26
〔表7〕	産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移（年度末）	27
〔表8〕	P C B 廃棄物の保管届出状況	27
〔表9〕	年度別許可業者数の経過	28
〔表10〕	平成21年度における産業廃棄物処理業者許可件数	28
〔表11〕	平成21年度における立入検査の状況	29
〔表12〕	不法投棄の推移	30
〔表13〕	不法投棄された廃棄物の種類	30
〔表14〕	不適正処理の年度別推移	31
〔表15〕	不適正処理の種類（平成21年度新規認知分）	31

■減量化・リサイクル関係

〔表1〕	産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）	36
〔表2〕	収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成21年度）	37
〔表3〕	使用済自動車の引取台数	39
〔表4〕	登録、許可事業者数	39
〔表5〕	自動車リサイクル法関連事業者への指導数	39
〔図1〕	遅延報告状況	39
〔表6〕	家電4品目引取台数	40

第 1 章 概 要

第 1 節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成21年度中に排出されたし尿は 142 万キロリットルで、県民 1 人 1 日当たり排出量でみると 1.94 リットルである。

[表 1 し尿排出量の状況]

年度 区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総 排 出 量 (千キロリットル)	1, 152	1, 238	1, 242	1, 210	1, 422
1 日 1 人 当 たり 排 出 量 (リットル)	1. 56	1. 67	1. 68	1. 60	1. 94
(参考)全国の 1 人 1 日 当たり排出量 (リットル)	2. 21	2. 25	2. 22	2. 32	未発表

注 総排出量は平成21年度から算出方法を改めた。詳細は P 42 の注意書きを参照。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より微増し、183万8千人（全人口の 91.6% ）となっており、その内訳は、浄化槽人口 93万7千人（46.7%）、下水道人口 87万4千人（43.6%）、コミュニティ・プラント人口 2万7千人（1.4%）となっている。

平成21年度の処理人口を平成17年度と比較すると、浄化槽人口は 4%減、コミュニティ・プラント人口は 13%減、下水道人口は 12%増となっている。

[表 2 水洗化の状況]

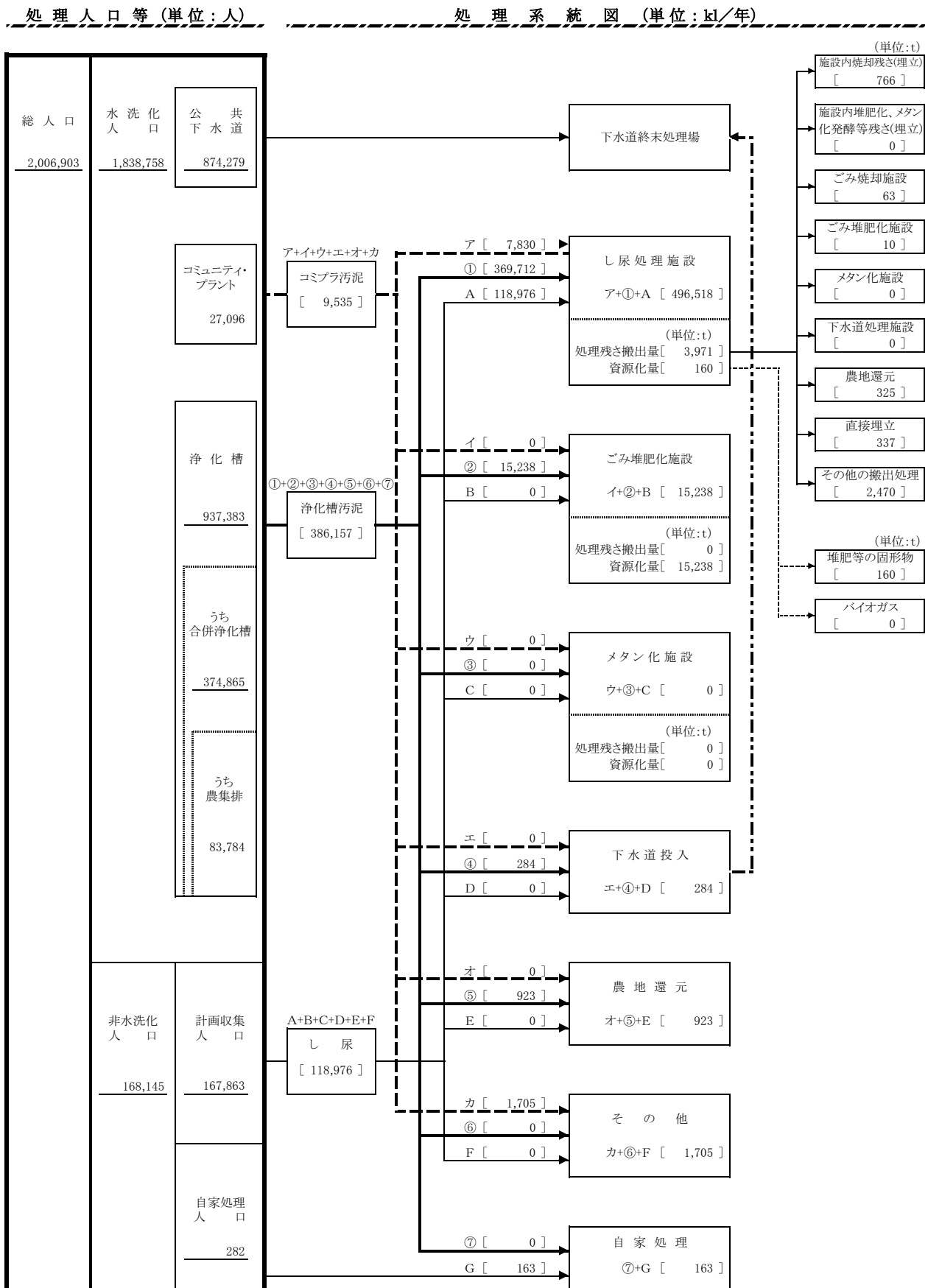
年度 区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
浄 化 槽 人 口 (千人)	977 (100)	978 (100)	963 (99)	948 (97)	937 (96)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	31 (100)	30 (97)	31 (100)	29 (94)	27 (87)
下 水 道 人 口 (千人)	781 (100)	803 (103)	827 (106)	845 (108)	874 (112)
水 洗 化 人 口 (千人)	1, 789 (100)	1, 811 (101)	1, 821 (102)	1, 822 (102)	1, 838 (103)
水 洗 化 率	88. 4%	89. 7%	90. 3%	90. 5%	91. 6%
(参考) 全 国 の 水 洗 化 率	88. 9%	89. 7%	90. 3%	90. 7%	未発表

注 ()内は、平成17年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

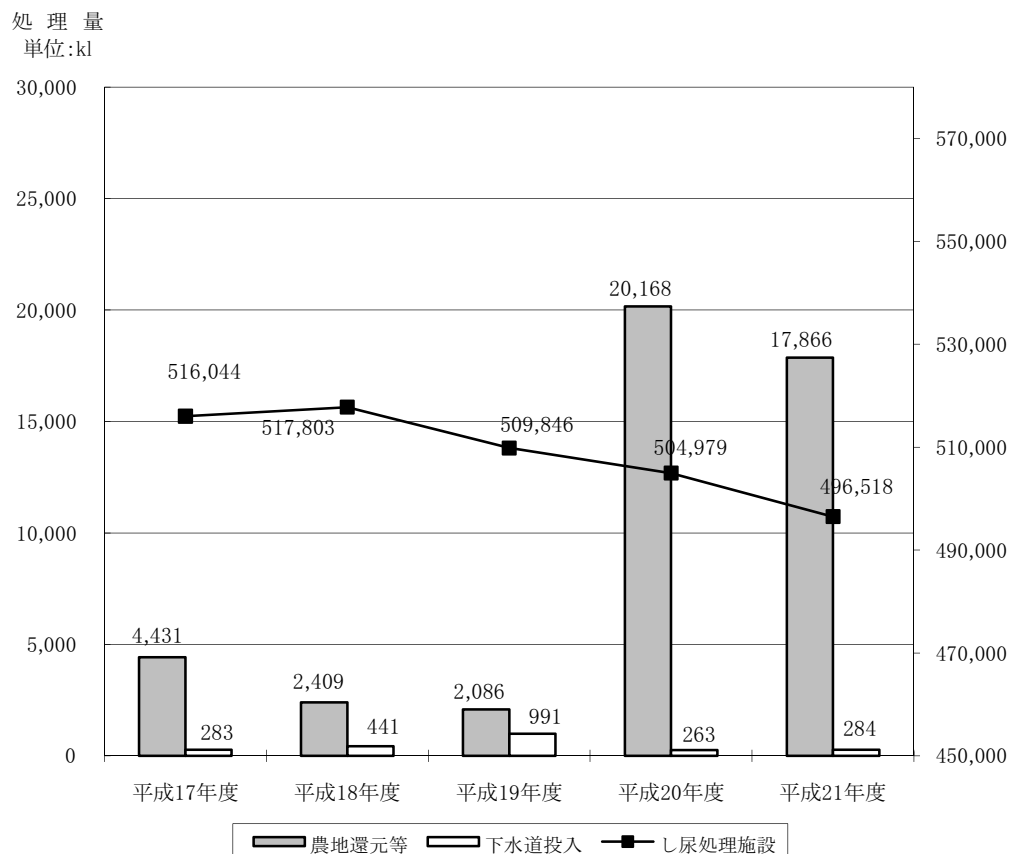
ウ し尿処理施設

平成21年度におけるし尿の処理状況は、図1のとおりである。

[図1 し尿の処理状況]



[図2 計画収集し尿処理の推移]



注：20年度以降の処理量の変化は、一部市町村が算出方法の誤りを修正したため。

県内で排出されたし尿のうち 43.6 %は公共下水道によって処理され、0.01 %は自家処理され、56.4 %（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は 496,518 キロリットル、下水道投入量は 284 キロリットル、農地還元等の処理量は 17,866 キロリットル（農地還元 923 キロリットル、ごみ堆肥化施設 15,238 キロリットル、その他 1,705 キロリットル）である。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に、努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成21年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表3のとおりである。

[表3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
27施設	26施設	(94, 129) 326, 099

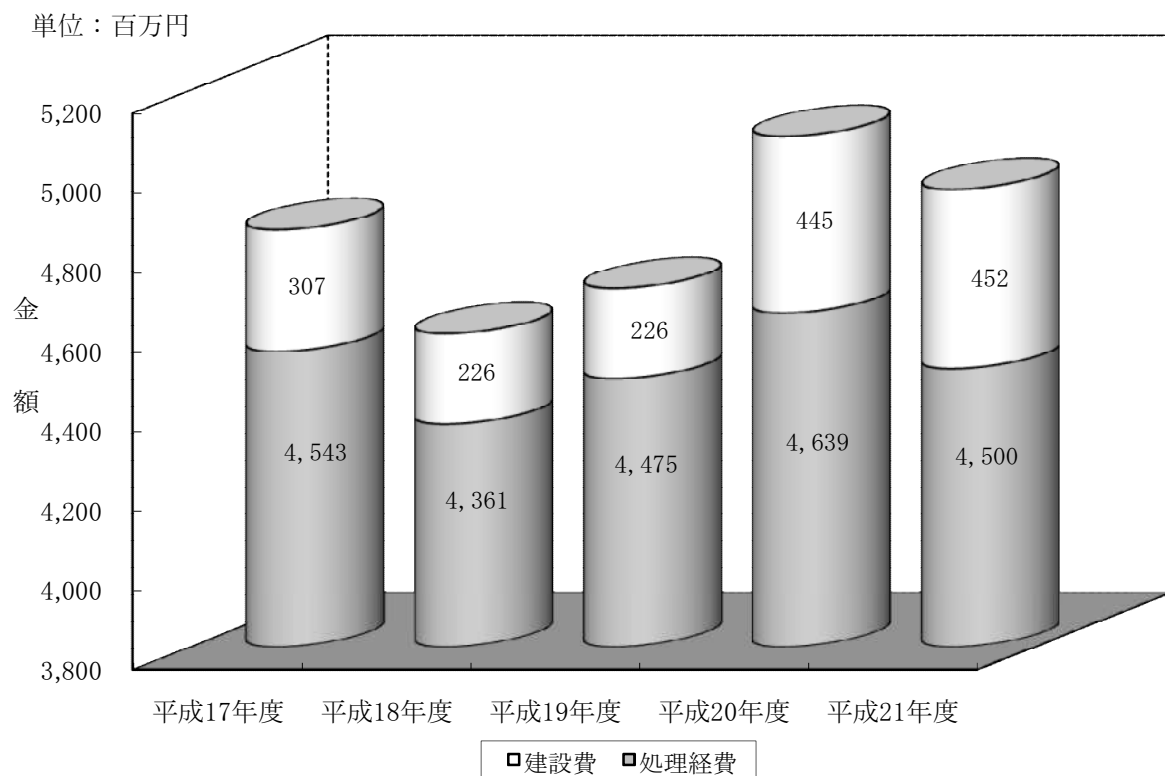
注 浄化槽の()内は内書きで、合併処理浄化槽の数である。

(3) し尿処理経費の状況

平成21年度にし尿処理に要した経費は、総額49億5,186万3千円、建設費を除いた処理経費は44億9,992万8千円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は8,743円である。

平成17年度から平成21年度までの処理経費の状況は、図3のとおりである。

[図3 し尿処理経費の状況]



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成21年度中に排出されたごみの総量は 803,030 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は 1,096 グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 39,021 トンであり、これを除くと総排出量は 764,009 トンで、県民1人当たりのごみの排出量は 1,043 グラムとなる。

平成17年度から平成21年度のごみの排出量の状況は、表4のとおりである。

[表4 排出量の状況]

年度 区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総排出量 (千トン)	853 (100)	868 (102)	851 (100)	829 (97)	803 (94)
1人1日当たり 排出量 (グラム)	1,155 (100)	1,177 (102)	1,153 (100)	1,129 (98)	1,096 (95)
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(グラム)	1,131 (100)	1,115 (99)	1,089 (96)	1,033 (91)	994 (88)

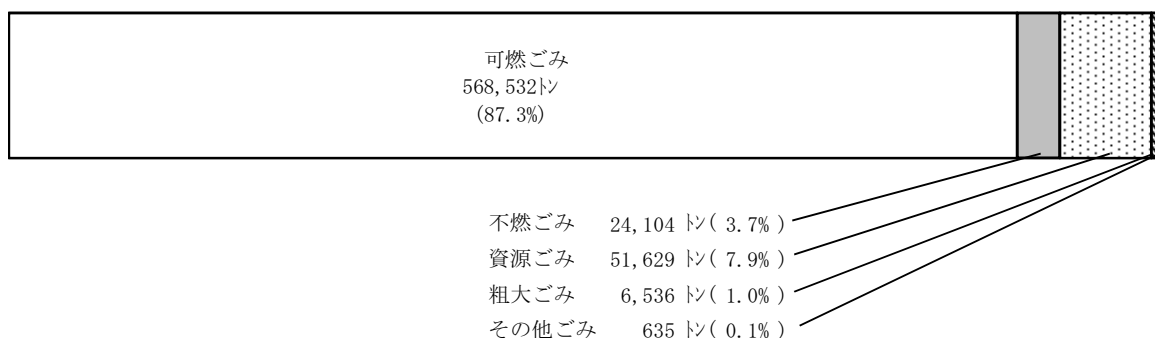
注 () 内は、平成17年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成21年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、651,436 トンであり、その内訳は、図4のとおりである。

[図4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における、法の分別収集区分に基づく収集量は、表5のとおりである。平成12年度から、新たに段ボール、紙製容器包装、プラスチック容器包装の分別収集が始まった。

[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無 色 ガラス	茶 色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容 器	紙パック	段ボール	紙 製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成18年度	4,601 (35)	5,529 (35)	2,467 (31)	3,801 (33)	6,044 (38)	2,285 (38)	211 (28)	7,939 (33)	17 (4)	3,155 (17)	36,049 (38)
平成19年度	4,385 (35)	5,403 (35)	2,297 (31)	4,051 (33)	5,310 (38)	2,204 (38)	266 (29)	11,780 (34)	617 (7)	3,337 (18)	39,650 (38)
平成20年度	4,310 (35)	5,201 (35)	2,561 (35)	4,217 (35)	4,894 (38)	2,244 (38)	330 (32)	11,202 (34)	960 (7)	3,837 (22)	39,756 (38)
平成21年度	4,246 (34)	5,109 (38)	2,299 (35)	4,206 (35)	4,640 (38)	2,257 (38)	435 (32)	11,170 (34)	753 (6)	3,906 (22)	39,021 (38)

注1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。

2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

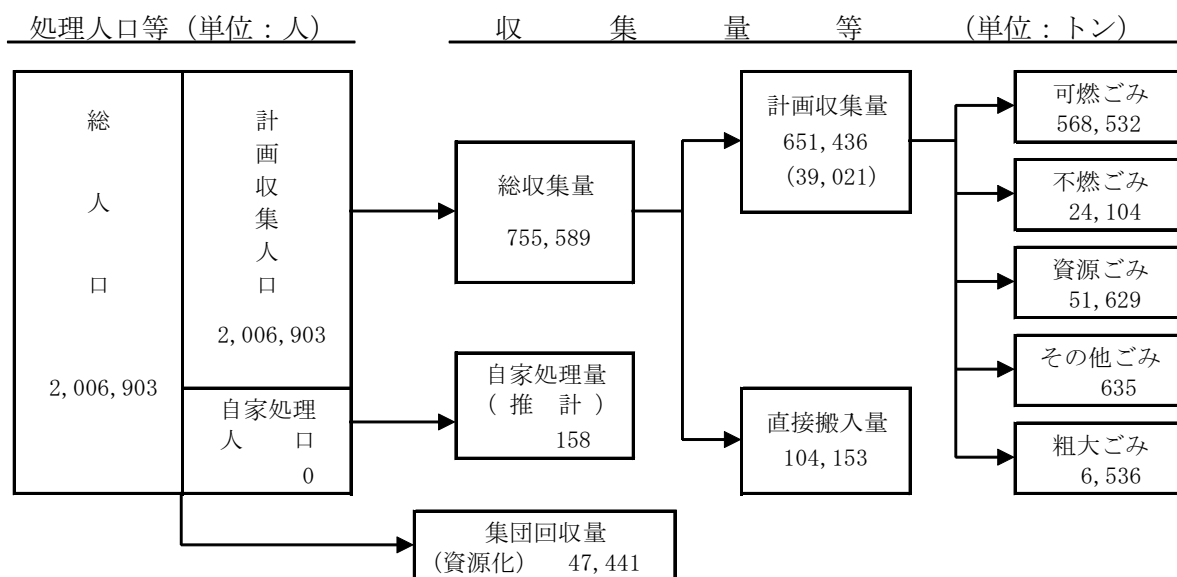
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成21年度の直接搬入量は 104,153 トンである。

(エ) 収集状況

平成21年度におけるごみ収集の状況は、図5のとおりであり、県内では 651,436 トンが収集された。なお、 158 トンのごみが自家処理されている(推計)。

[図5 ごみ収集の状況]

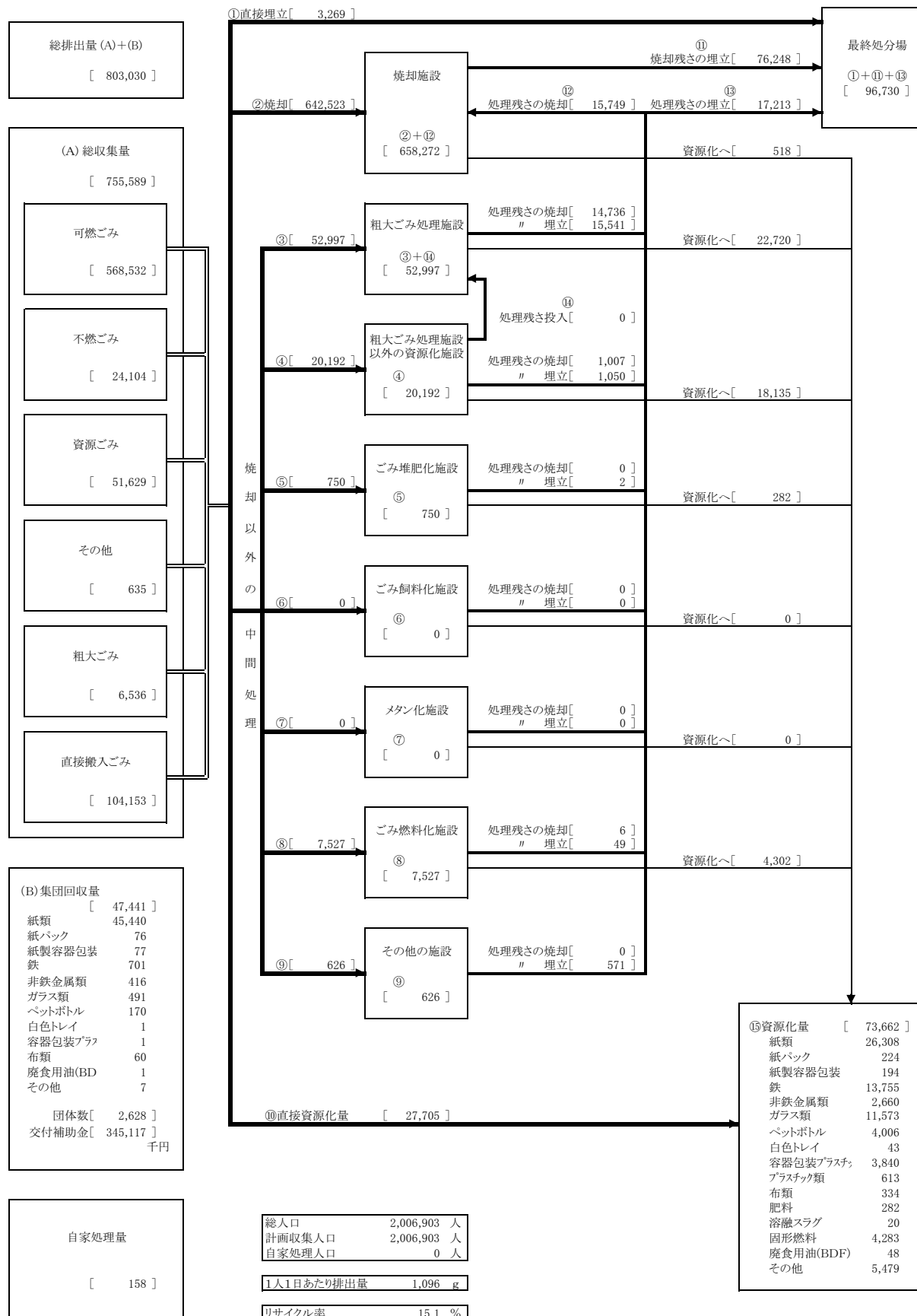


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 処理状況

平成20年度におけるごみ処理の状況は、図6のとおりである。

[図6 ごみ処理の状況(単位:トン)]



[表 6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

ごみ処理量・内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ごみ総処理量		802,604 (100)	815,412 (102)	797,154 (99)	778,953 (97)	755,589 (94)
処理 内 容	焼 却	700,458 (100)	714,304 (102)	692,140 (99)	679,870 (97)	658,272 (94)
	うち資源化量	4,136	4,728	4,031	4,099	518
	埋 立	108,279 (100)	108,890 (101)	103,398 (95)	97,903 (90)	96,730 (89)
	うち焼却残さ	84,378	85,245	81,029	78,479	76,248
	資 源 化	77,459 (100)	78,707 (102)	83,012 (107)	80,148 (103)	73,662 (95)
	そ の 他	4,922 (100)	3,484 (71)	3,664 (74)	3,610 (73)	3,691 (75)

注 1 総処理量には、自家処理量を含まない。

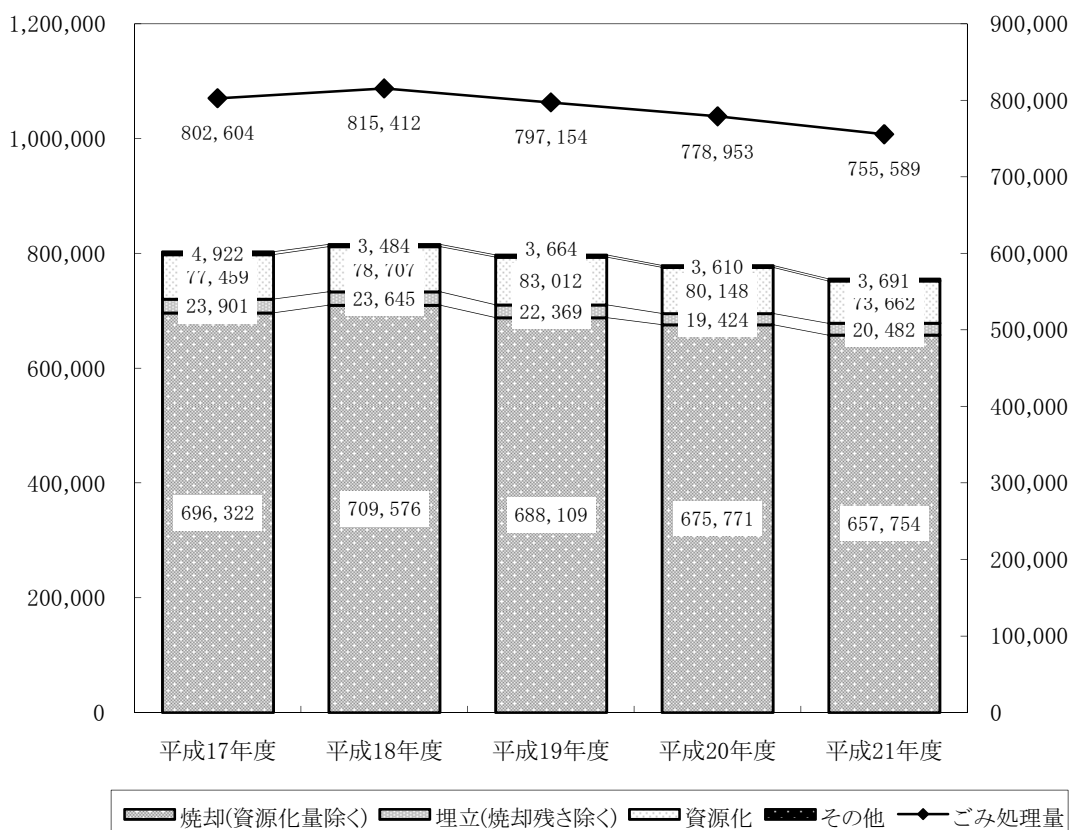
2 「焼却」欄の資源化量は「資源化」欄の資源化量としても計上されており、また、「埋立」欄の焼却残さ量は「焼却」欄の焼却量としても計上されているので、「処理内容」別の処理量合計と「ごみ総処理量」とは一致しない。

3 ()内は、平成17年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図 7 ごみ処理量、内容の推移]

内容別処理量
(単位:トン)

ごみ処理量
(単位:トン)



(ア) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向である。

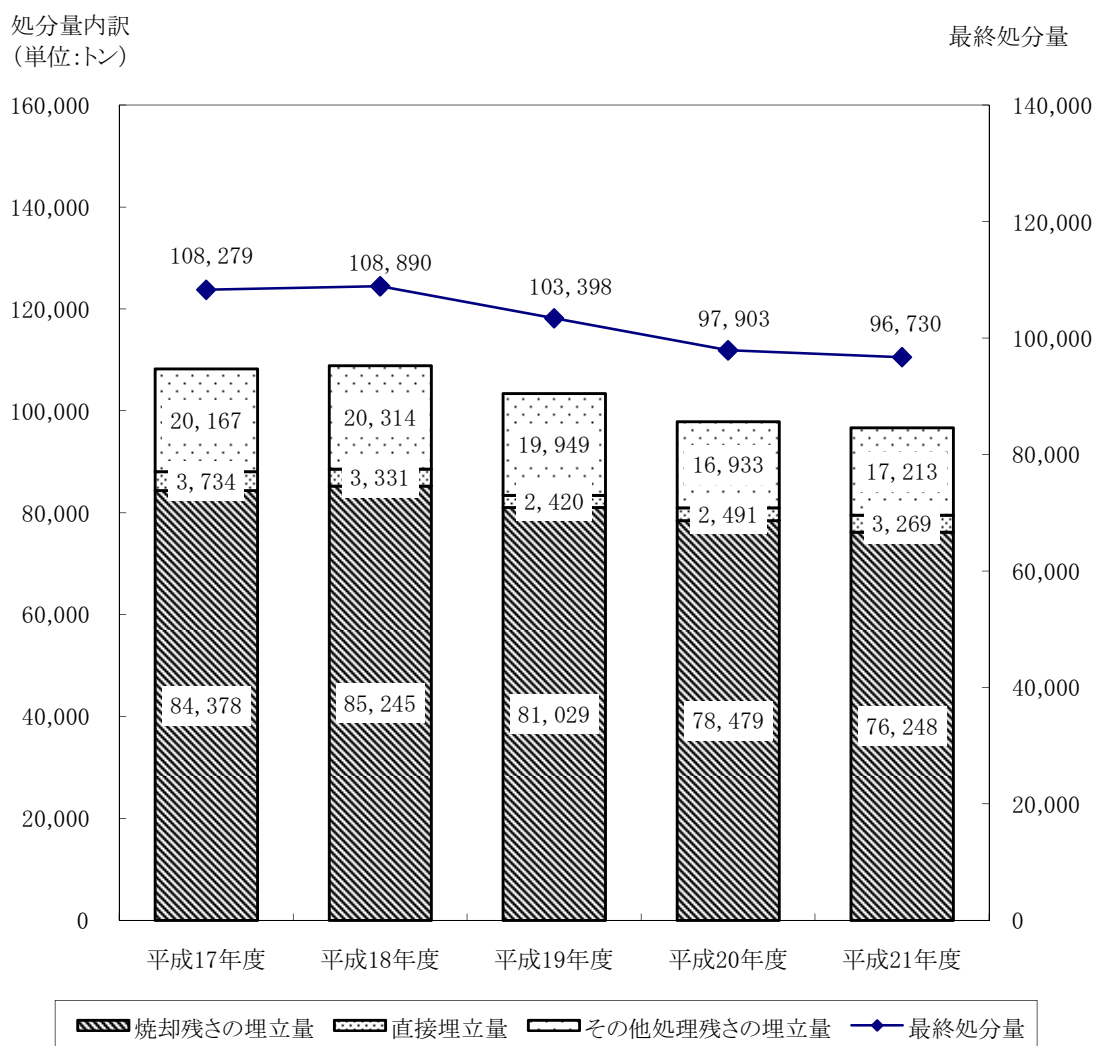
平成21年度は平成17年度と比較して 6.0%減の 658,272トンとなっている。（表 6、図 7 参照）

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 96,730 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 76,248 トン、不燃物等の量が 20,482 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図 8 のとおりである。

[図 8 最終処分量の推移]

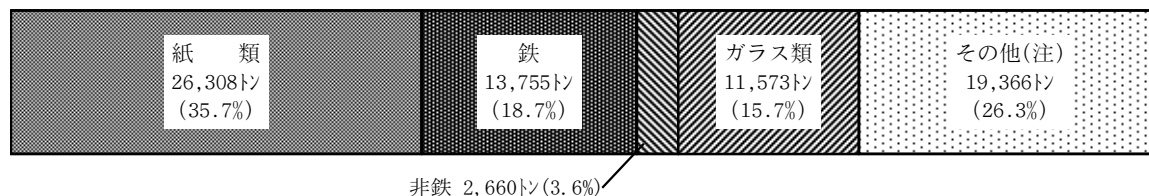


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、73,662 トンの資源化が行われている。（表 6、図 7、図 9 参照）

〔図 9 収集ごみからの資源化の状況〕

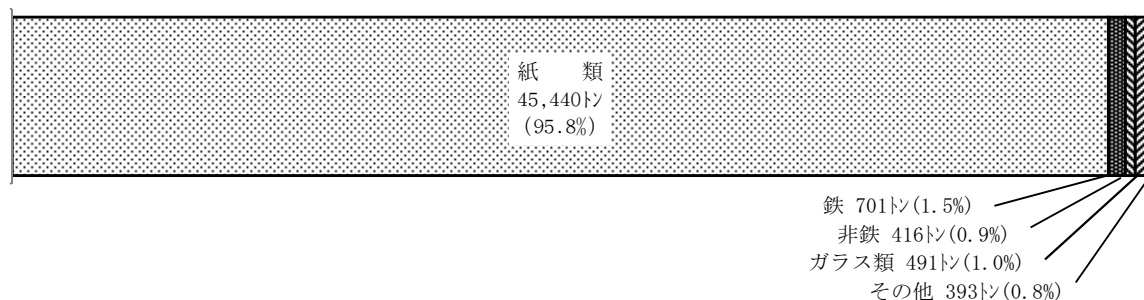


注 「その他」には、ペットボトル4,006 トン、プラスチック類 613 トン、布類 334 トン、肥料 282 トン、溶融スラグ 20 トン、固形燃料 4,283 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 25 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、47,441 トンが資源化されている。（図10参照）

〔図10 集団回収による資源化の状況〕



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成21年度の分別状況は表 7 のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

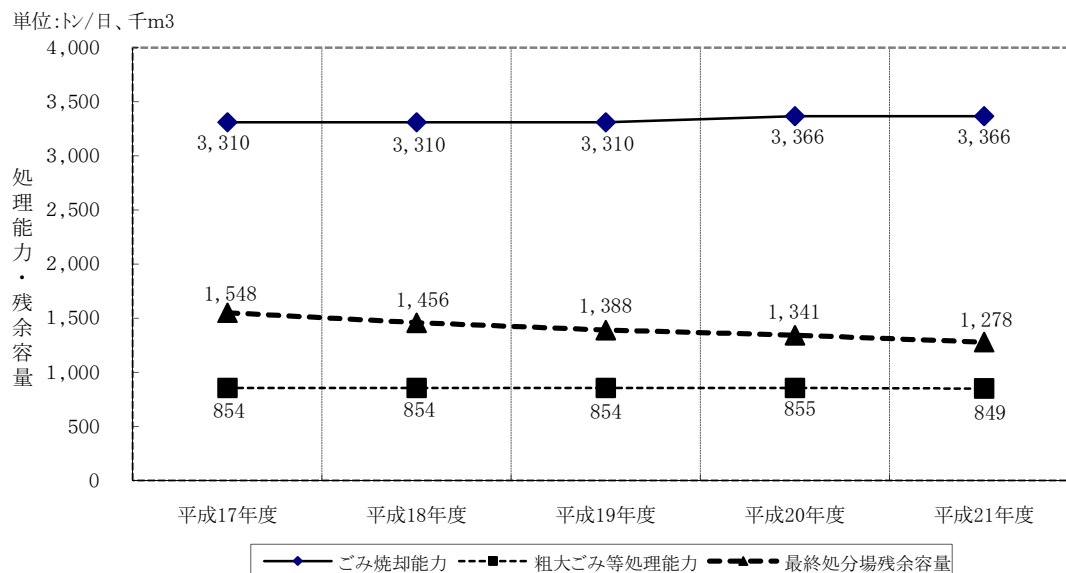
〔表 7 ごみの分別収集状況〕

	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他
市町村数 (35)	12	12	5	6					

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成21年度末現在、県内にはごみ焼却施設が26、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が12、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が4あり、23箇所の最終処分場が設置されている。
(休止中を含む。)平成17年度からの整備状況の推移は、図11のとおりである。

[図11 ごみ処理施設整備の推移]

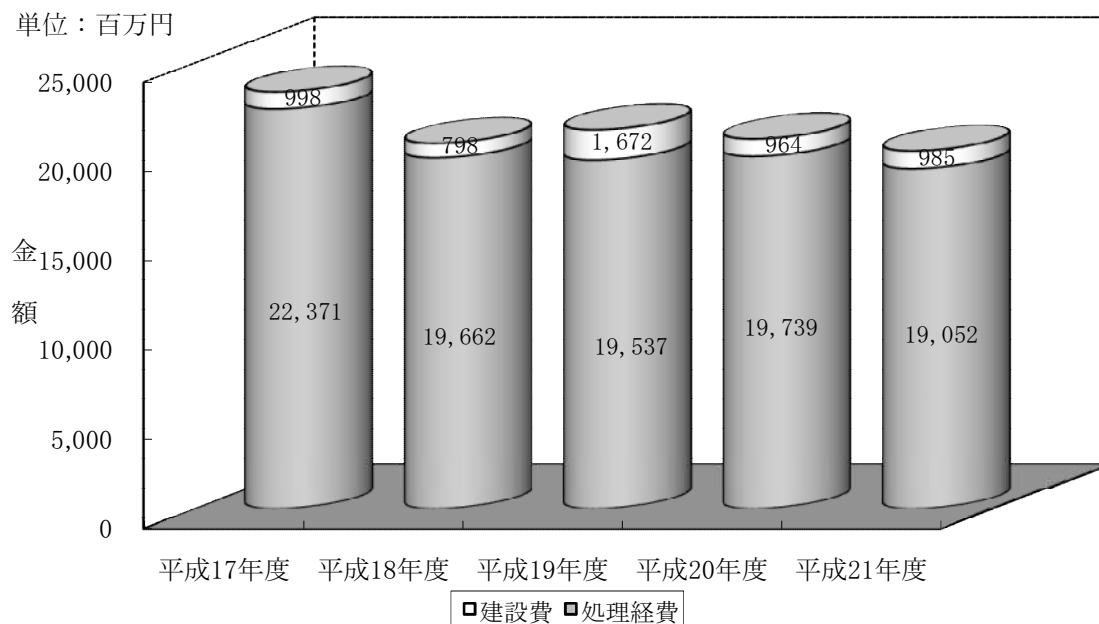


(4) ごみ処理経費の状況

平成21年度にごみ処理に要した経費は、総額200億3,687万2千円、建設費を除いた処理経費は190億5,211万2千円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、25,215円である。

平成17年度から平成21年度までの処理経費の状況は、図12のとおりである。

[図12 ごみ処理経費の状況]



第 2 節 産業廃棄物

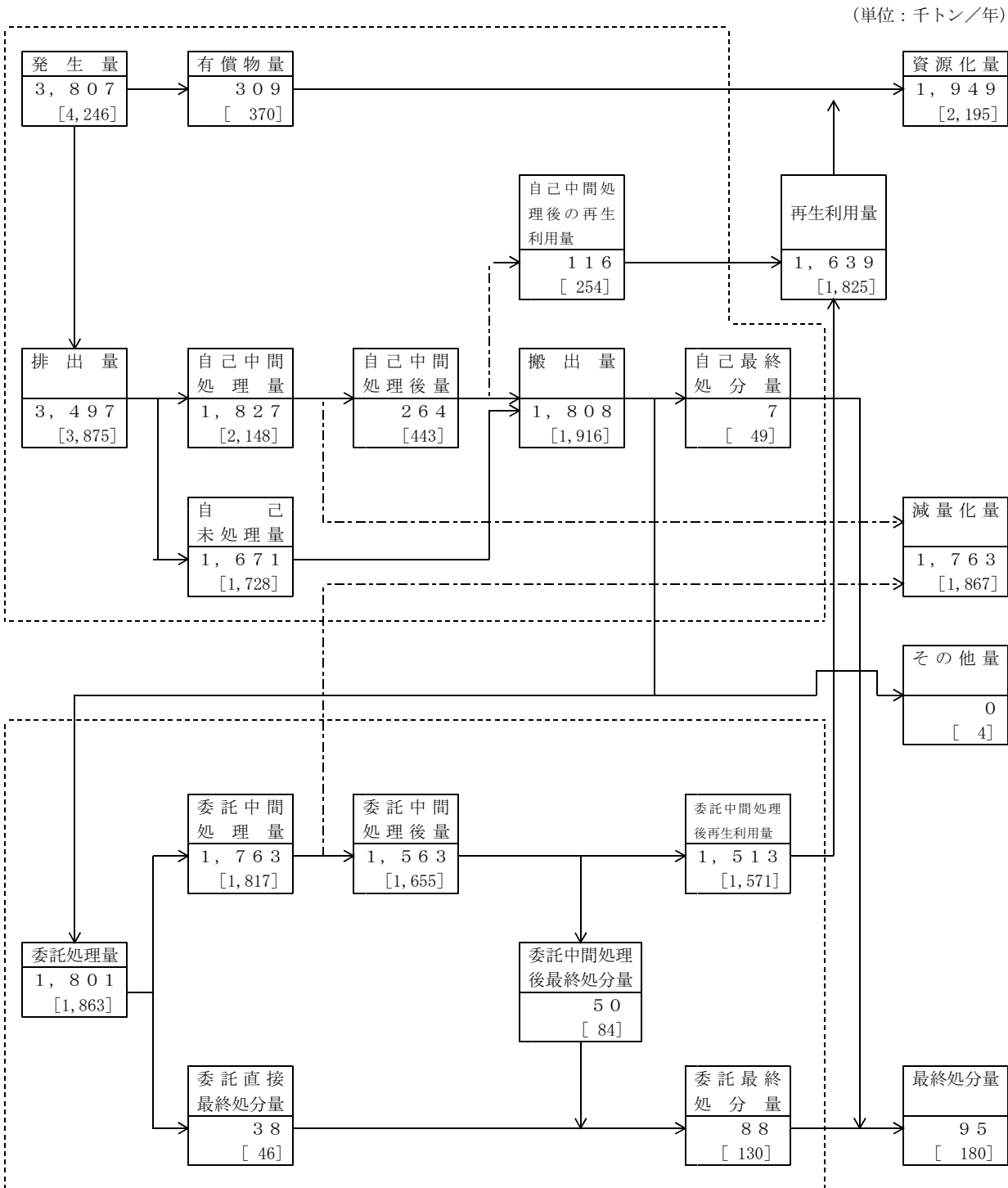
※調査は 5 年毎に行っているため、平成 2 0 年度のデータが最新になります。

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（平成 2 0 年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で 5 年に一回実施している。平成 2 1 年度に 4, 3 6 5 事業所を抽出して実施した、平成 2 0 年度の産業廃棄物実態調査によれば、次のとおりである。

[図 1 平成 2 0 年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]



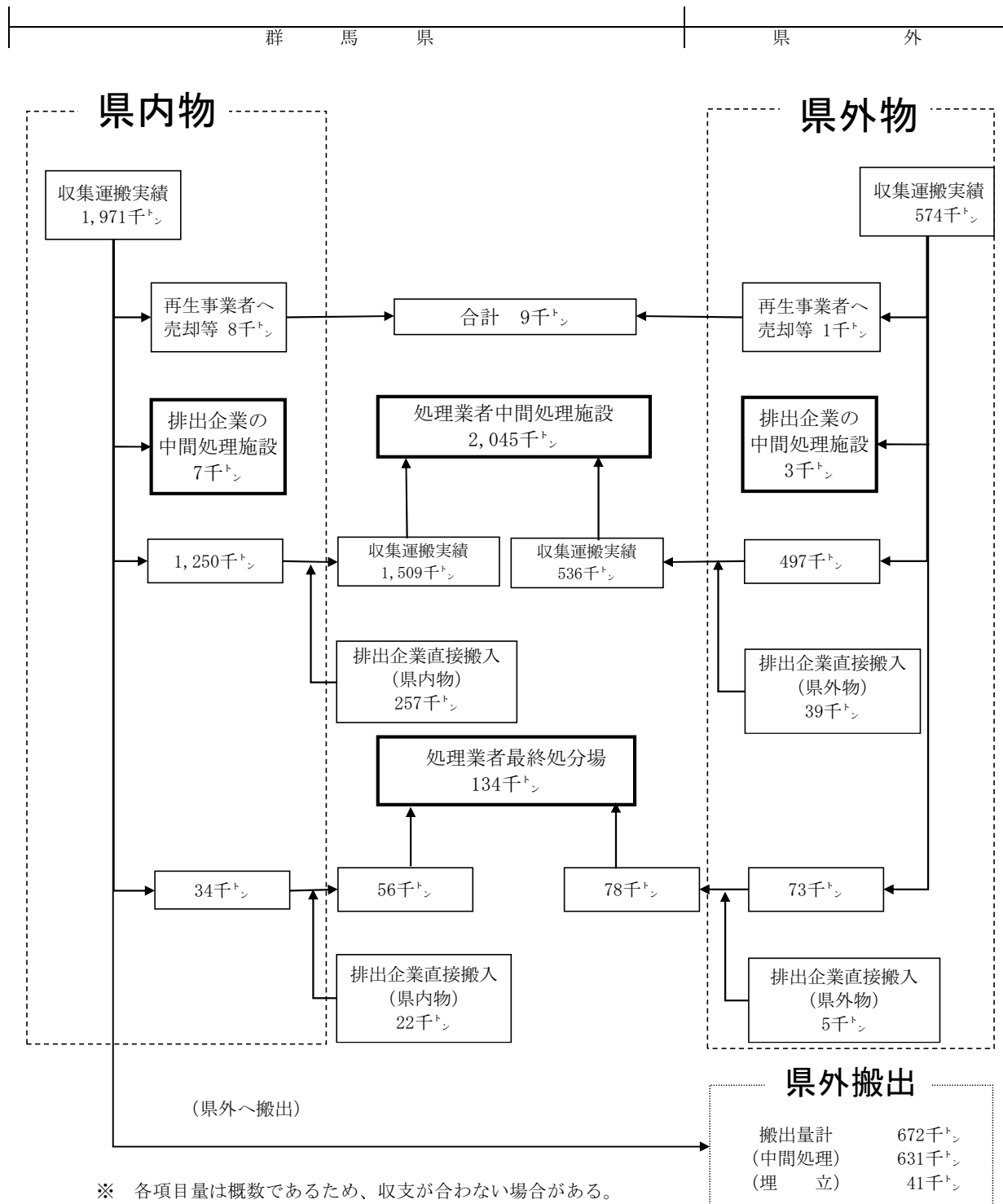
注 [] 内の数値は、前回調査（平成 1 5 年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（平成20年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第17条第4項の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成20年度の処理実績の概要は次のとおりである。

※平成21年度分から収集運搬実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

〔図2 平成20年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要〕



2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約 197 万トンであり、前年度と比較して約 13 万トン減少した。

そのうち県内処理量は約 130 万トン（約 66％）、県外処理量は約 67 万トン（約 34％）である。

詳細は、表 1 のとおりである。

※平成21年度分から収集運搬業実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

〔表 1 平成 20 年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）〕

産業廃棄物の種類			取扱量（トン）	県内処理（トン）		県外処理（トン）	
				埋立	中間処理	埋立	中間処理
産業廃棄物	燃 え 殻		15,784	0	421	3,599	11,764
	汚 泥		229,630	2,081	42,275	22,957	162,317
	廃 油		47,498	0	28,828	0	18,670
	廃 酸		9,398	0	177	0	9,221
	廃 アルカリ		16,629	0	1,077	0	15,552
	廃 プラスチック類		227,404	9,141	81,626	11,286	125,352
	紙 く ず		6,006	0	4,572	1	1,433
	木 く ず		164,890	0	132,346	4	32,541
	織 維 く ず		2,699	0	2,321	0	378
	動植物性残さ		79,160	0	62,537	0	16,623
	動物系固形不要物		0	0	0	0	0
	ゴ ム く ず		314	213	56	44	1
	金 属 く ず		91,487	297	63,678	219	27,294
	ガラスくず等		137,089	6,481	82,650	488	47,469
	鋳 さ い		40,734	7,809	1,099	556	31,270
	が れ き 類		826,817	6,681	734,849	755	84,532
	動物の糞尿		13,600	0	13,297	0	303
	動物の死体		512	0	512	0	0
	ば い じ ん		4,558	1,404	696	1,176	1,282
	13号廃棄物		79	0	79	0	0
	小 計		1,914,289	34,106	1,253,096	41,085	586,002
特別管理産業廃棄物	廃油（揮発油類等）		12,475	0	2,588	0	9,886
	廃酸（ph2.0以下）		4,991	0	407	0	4,584
	廃アルカリ（ph12.5以上）		15,628	0	0	0	15,628
	感染性廃棄物		12,791	0	7,593	0	5,198
	特）PCB汚染物		1,419	0	626	0	793
	特）廃石綿等		233	0	0	207	26
	特）燃 え 殻		25	0	0	0	25
	特）汚 泥 等		523	0	0	0	523
	特）廃 油		1,141	0	202	0	939
	特）廃 酸		2,469	0	0	0	2,469
	特）廃 アルカリ		553	0	0	0	553
	特）ば い じ ん		4,035	0	0	0	4,035
	小 計		56,283	0	11,417	207	44,659
総 計			1,970,571	34,106	1,264,512	41,292	630,661

注 1 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 特）は、特定有害産業廃棄物をさす。

3 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

[表 2 産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

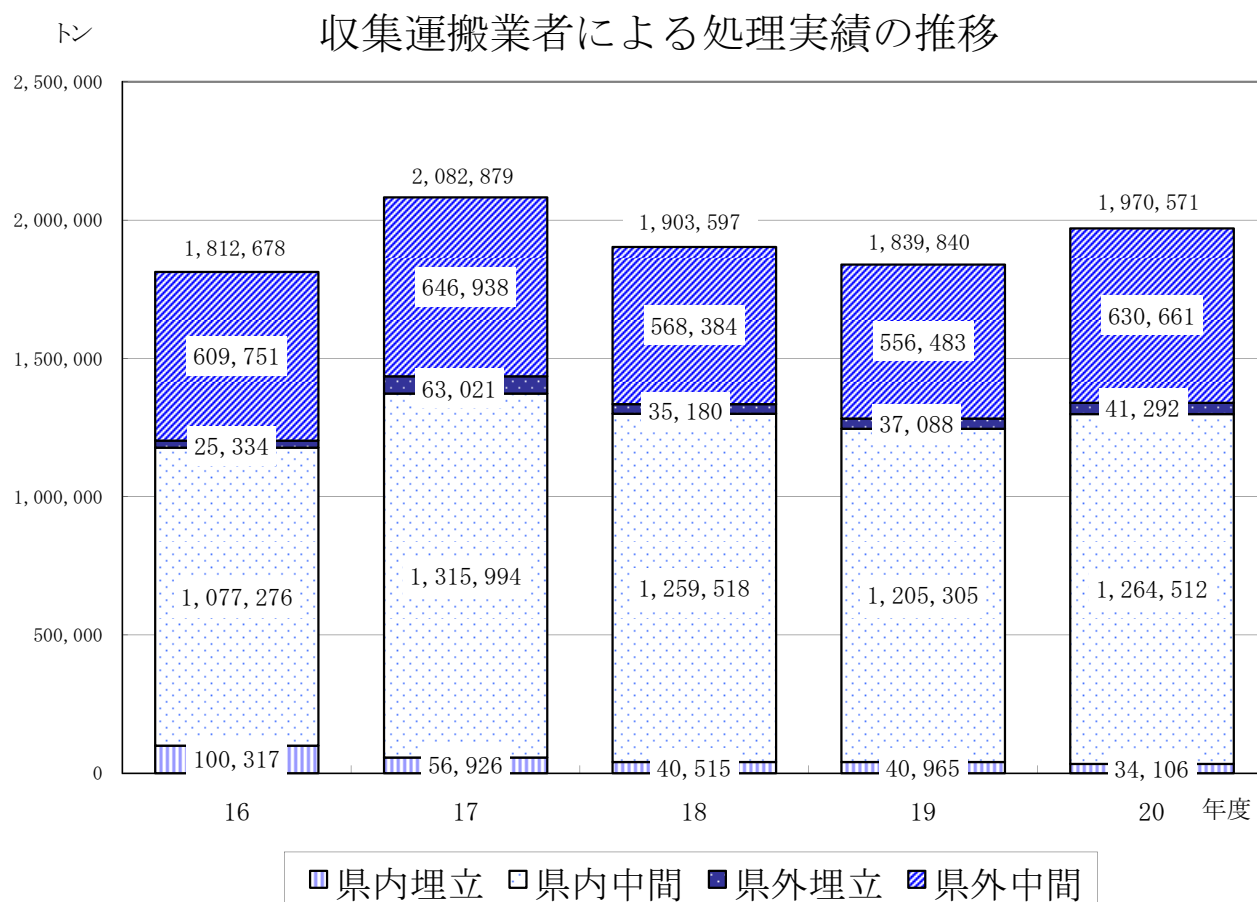
(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	海洋投入	埋立処分	中間処理	海洋投入	
16	1,812,678	1,177,593 (65. %)	100,317 (5.5 %)	1,077,276 (59.4 %)	635,085 (35.0 %)	25,334 (1.3 %)	609,751 (33.6 %)	0 (-)
17	2,082,879	1,372,920 (65.9 %)	56,926 (2.8 %)	1,315,994 (63.2 %)	709,959 (34.1 %)	63,021 (3. %)	646,938 (31.1 %)	0 (-)
18	1,903,597	1,300,033 (68.3 %)	40,515 (2.1 %)	1,259,518 (68.5 %)	603,564 (32.8 %)	35,180 (1.9 %)	568,384 (30.9 %)	0 (-)
19	1,839,841	1,246,270 (67.7 %)	40,965 (2.2 %)	1,205,305 (65.5 %)	593,571 (32.3 %)	37,088 (2.0 %)	556,483 (30.2 %)	0 (-)
20	1,970,571	1,298,618 (65.9 %)	34,106 (1.7 %)	1,264,512 (64.2 %)	671,954 (34.1 %)	41,292 (2.1 %)	630,661 (32. %)	0 (-)

注 ()は取扱量に対する割合を示す。

※平成21年度分から収集運搬業実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

[図 3 収集運搬業者による処理実績の推移]



3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約 11.1 万トンであり、前年度と比較すると 2.3 万トン減少した。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約 4.5 万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約 6.6 万トンである。

詳細は表 3 のとおりである。

[表 3 平成 21 年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	821	0	821
廃プラスチック類	10,531	28,635	39,165
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	1
ゴ ム く ず	49	0	49
金 属 く ず	107	289	396
ガラスくず等	13,315	14,668	27,983
鋳 さ い	3,397	0	3,397
が れ き 類	15,425	22,522	37,947
ば い じ ん	895	0	895
感染性廃棄物 (特別管理産業廃棄物)	15	22	37
計	44,555	66,136	110,691

注 1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計した物である。

(2) 中間処理

県内の中間処理場に搬入された産業廃棄物量は、約 2 1 1 万トンであり、前年度と比較して約 6 万トン増加した。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約 1 6 4 万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約 4 7 万トンである。

詳細は表 4 のとおりである。

[表 4 平成 2 1 年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類		取 扱 量 (トン)		
		県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻		491	779	1,270
汚 泥		44,100	33,996	78,096
廃 油		26,050	19,300	45,350
廃 酸		52	2,286	2,338
廃 アルカリ		621	801	1,422
廃プラスチック類		64,389	95,281	159,669
紙 く ず		3,857	4,318	8,174
木 く ず		174,072	111,022	285,094
繊維 く ず		385	821	1,206
動植物性残さ		53,949	29,138	83,086
ゴ ム く ず		115	14	129
金 属 く ず		93,898	23,449	117,348
ガラス く ず 等		52,742	23,321	76,063
鋳 さ い		294	22	316
が れ き 類		1,097,102	109,842	1,206,945
ば い じ ん		49	9	58
動物の糞尿		12,510	0	12,510
動物の死体		1,405	0	1,405
動物系固形不要物		0	0	0
小 計		1,626,083	454,397	2,080,480
特別管理	廃油（揮発油類等）	2,648	2,382	5,030
	廃酸（腐食性）	554	5,739	6,293
	廃アルカリ（腐食性）	1	80	80
	感染性産業廃棄物	8,258	9,793	18,052
	特）廃 油	253	548	801
	小 計	11,714	18,542	30,256
総 計		1,637,797	472,939	2,110,736

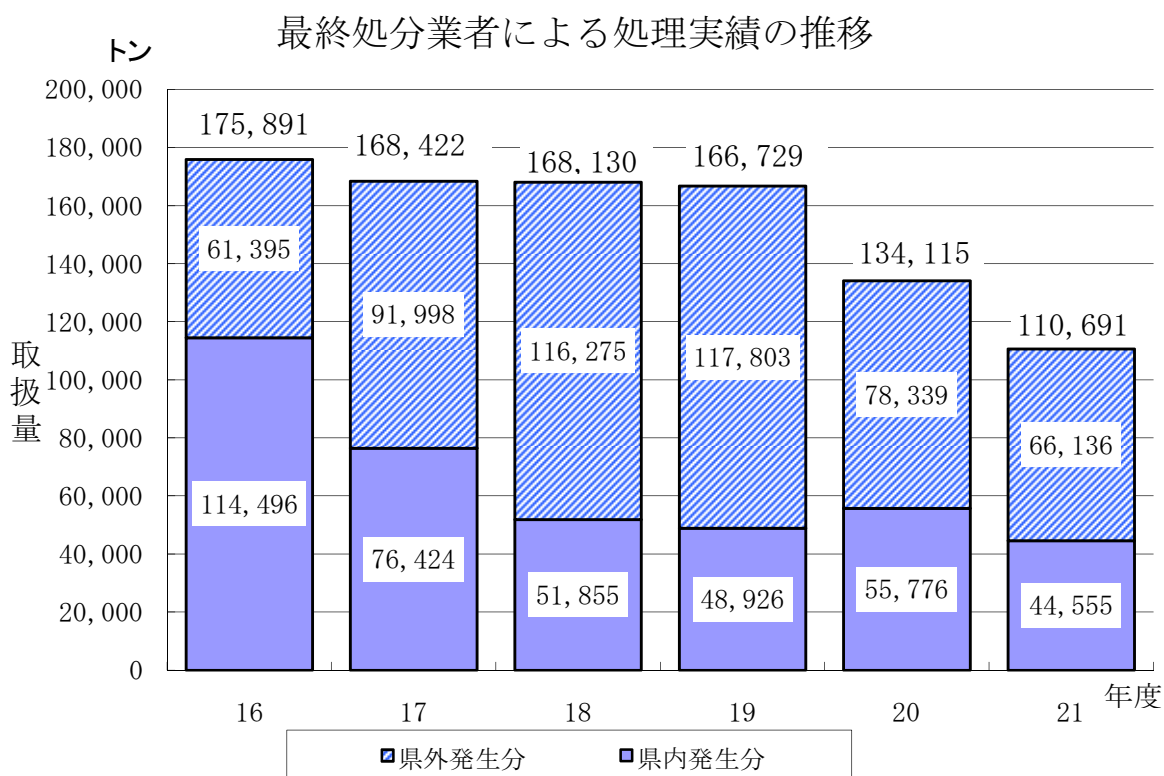
注 1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

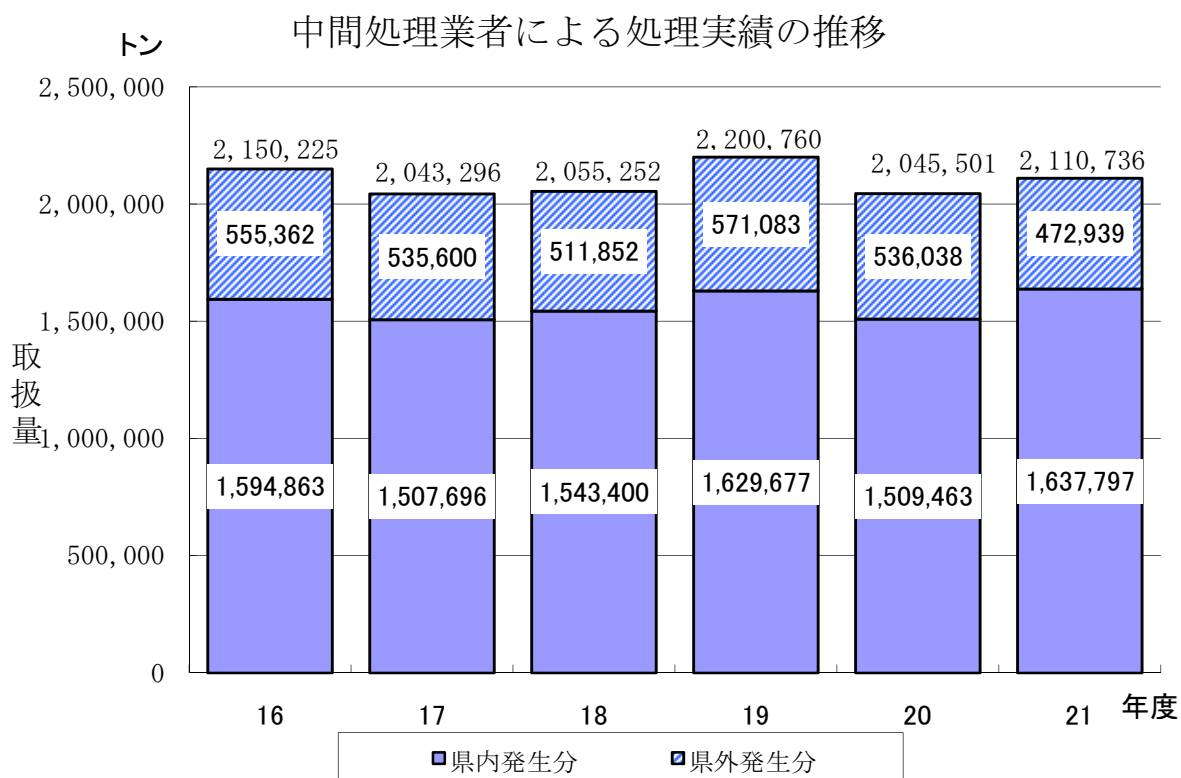
3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物をさす。

4 特）は、特定有害産業廃棄物をさす。

[図4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）]



[図5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）]



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設16種類、最終処分場3種類である。

平成21年度に許可又は変更許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表5 平成21年度における設置許可施設数]

処 理 施 設 の 種 類	設 置 (変 更) 許 可 施 設 数	
	事 業 者	処 理 業 者
汚泥の乾燥施設		0(0)
汚泥の脱水施設		0(0)
木くず又はがれき類の破碎施設		10(1)
廃プラスチック類の破碎施設		4(2)
廃油の油水分離施設		2(0)
-----	-----	-----
中間処理施設合計		16(3)
安定型最終処分場		1(0)
管理型最終処分場		0(0)
		17(3)

注 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

[表6 平成21年度末における産業廃棄物処理施設の設置数]

号	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 の 種 類	設置者区分	設置数
1	汚泥の脱水施設 (10 /日を超えるもの)	事 業 者	95(10)
		処理業者	4
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10 /日を超えるもの)	事 業 者	10(1)
		処理業者	2
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100 /日を超えるもの)	事 業 者	2
		処理業者	0
3	汚泥の焼却施設 (5 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	4
		処理業者	0
4	廃油の油水分離施設 (10 /日を超えるもの)	事 業 者	1
		処理業者	8 (1)
5	廃油の焼却施設 (1 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	3
		処理業者	3
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50 /日を超えるもの)	事 業 者	1
		処理業者	0
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5ﾄﾝ/日を越えるもの)	事 業 者	1
		処理業者	32 (5)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	7
		処理業者	11 (1)
8-2	木くず又はがれき類の破碎施設 (5ﾄﾝ/日を越えるもの)	事 業 者	10 (3)
		処理業者	146(18)
9	有害汚泥のｺﾝｸﾘｰﾄ固形化施設	事 業 者	-
		処理業者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事 業 者	-
		処理業者	-
11	シアン化合物の分解施設	事 業 者	-
		処理業者	-
12	廃P C B等の焼却施設	事 業 者	-
		処理業者	-
12-2	廃P C B等の分解施設	事 業 者	-
		処理業者	-
13	P C B汚染物の洗浄施設	事 業 者	-
		処理業者	-
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	3
		処理業者	17 (2)
中 間 処 理 施 設 小 計		事 業 者	137(14)
		処理業者	223 (27)
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事 業 者	-
		処理業者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事 業 者	3
		処理業者	20 (3)
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事 業 者	8
		処理業者	5
最 終 処 分 場 小 計		事 業 者	11
		処理業者	25 (3)
計		事 業 者	148(14)
		処理業者	248(30)

注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号をさす。

2 施行令第7条第13号の2の産業廃棄物の焼却施設は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃PCB等以外の産業廃棄物の焼却施設である。

3 最終処分場については、埋立が終了しても廃止の確認がされていない施設を含む。

4 設置者区分欄の、事業者は排出事業者が設置するもの、処理業者は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。

6 許可数ではなく施設数であるため、複数品目を焼却する施設は代表品目でのみ計上している。

7 括弧内は前橋市の設置許可のみを持つ施設数で、内数。

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移(年度末)] (単位：千 m^3)

年 度	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
安 定 型	1,137(1,089)	1,143(1,096)	995(948)	883(872)	769(758)
管 理 型	1,089(425)	1,014(374)	886(269)	911(316)	915(325)
計	2,226(1,514)	2,157(1,470)	1,881(1,217)	1,794(1,188)	1,684(1083)

注1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 () は処理業者が設置したもので内数である。

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理、減量化・再利用の推進を図るために情報基盤整備事業を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物政策課、西部環境森林事務所、東部環境事務所に配置し、平成21年度中に延べ420件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理指導、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物政策課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報
○廃棄物関係法令情報 ○産業廃棄物処理業者許可情報 ○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式 等の情報提供を行った。

(2) P C B 廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、P C B 廃棄物を保管する事業者は、毎年度知事に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。

平成22年3月31日現在の保管届出状況は次のとおり。

[表8 P C B 廃棄物の保管届出状況]

届出数 (事業場数)	P C B 廃棄物の種類 (単位：台)					
	高圧トランス	高圧コンデンサ	低圧トランス	低圧コンデンサ	柱状トランス	安定器
1,919	579	4,147	29	7,303	27,427	55,114

注 その他廃油、感圧紙、ウエス等あり。

事業者数は、廃棄物でなく、使用中のP C B 含有機器のみを保有している場合を含む。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者等に委託して処理されることが多い。産業廃棄物処理業は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事の許可が必要である。

(1) 許可業者の経過

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は次のとおりである。

[表9 年度別許可業者数の経過]

年 度 末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分 業			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
15	3,696	158	10	6	332	11	4,213
16	3,895	170	10	4	349	12	4,440
17	4,171	191	9	4	391	13	4,779
18	4,377	193	10	4	414	13	5,011
19	4,542	205	9	4	435	13	5,208
20	4,629	209	9	4	434	13	5,298
21	4,625	212(32)	8(1)	4(2)	442	12(2)	5,303(37)

(注) 収集運搬業と処分業の両方の許可を取得している業者、産業廃棄物処理業と特別管理産業廃棄物処理業者の両方の許可を取得している業者については、重複して計上している。
21年度括弧内は、前橋市内のみに処理施設を持つ許可業者数で内数。

(2) 許可件数

平成21年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表10 平成21年度における産業廃棄物処理業者許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	262	5	22	1	290
更新	615	27	41	0	683
変更	55	6	10	0	71
合計	932	38	73	1	1044

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、立入目標回数を定め、定期的に立入検査を実施している。

平成21年度においては、延べ419業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成21年度の産業廃棄物処理業者への立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表11 平成21年度における立入検査の状況]

業 業 区 分	延べ立入回数
産業廃棄物収集運搬業	94
産業廃棄物収集運搬業（保管）	－
産業廃棄物処分業（中間処理）	296
産業廃棄物処分業（最終処分）	29
計	419

(4) 処理業者団体の育成

社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の処理及び再利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成元年4月1日に設立された団体であるが、現在の産業廃棄物を取りまく社会情勢等に対し、公共性を有する活動を行っているので、その活動を支援するため、運営費の補助を行った。（7, 200千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成21年度に県内で新たに認知した不法投棄は、37件861トンである。

不法投棄の新規認知件数は、平成17年度まで100件を超える高い水準で推移してきたが、平成21年度は前年度に引き続き100件を下回ったが、投棄量は前年に比較すると増加している。

不法投棄の件数、量とも前年度比で増加している年はあるものの、経年的に見ると減少傾向にある。

不法投棄が行われる場所としては、所有者や管理者の監視の目が行き届かない空き倉庫や空き地、遊休農地が狙われ易くなっている。

不法投棄された廃棄物の種類では、がれき類など、主に建物を解体したときに発生する建設系廃棄物が多くを占めている。

[表12 不法投棄の推移]

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	137	113	153	89	52	64	37(11)
量 (t)	7,560	13,646	1,300	597	308	234	861(278)

※H21括弧内は内数で前橋市分

[表13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
がれき類	34(25%)	19(17%)	37(24%)	23(26%)	13(25%)	13(20%)	3(8.1%)
廃プラ	24(17%)	14(12%)	25(16%)	20(22%)	7(13%)	10(16%)	3(8.1%)
木くず	22(16%)	18(16%)	16(11%)	5(6%)	6(12%)	7(11%)	3(8.1%)
その他	57(42%)	62(55%)	75(49%)	41(46%)	26(50%)	34(53%)	28(75.7%)
合 計	137	113	153	89	52	64	37

※H21数値は前橋市分含む

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成21年度に県内で新たに認知した不適正処理は、248件1,980トンである。

不適正処理は、不法投棄と同様に件数、量とも経年的に見ると減少傾向にあり、平成18年度以降は件数で300件を、量でも1万トンを下回っている。

不法投棄を除く不適正処理の種類は、不法焼却と不適正保管が多くを占めている。

不法焼却については、平成13年4月から廃棄物の焼却が原則禁止となったことで、野焼きや構造基準を満たさない焼却炉による焼却が違法行為として取締りの対象になったこと

が大きく影響していると考えられる。

循環型社会の構築に向けてリサイクルを推進する気運が高まっているが、廃棄物を原料とするリサイクル品の売却が進まず、過剰になった木くずや肥料などが廃棄物として不適正処理される事案や、建設(解体)業者による資材置き場等への一時保管と称した解体廃材ため込み事案が多く見受けられる。

[表14 不適正処理の年度別推移]

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	488	346	360	270	200	280	248(73)
量(t)	73,465	21,479	14,572	3,838	3,876	9,741	1,980

※H21括弧内は内数で前橋市分(量は未集計)

[表15 不適正処理の種類(平成21年度新規認知分)]

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他
件 数	37(15%)	89(36%)	110(44%)	2(1%)	1(0%)	9(4%)

※前橋市分含む

(2) 不適正処理対策

県では、「未然防止」「早期発見」「早期解決」の3つを柱に廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年6月と12月を「強化月間」と定め、重点的な取り組みを行っている。

ア 監視指導体制の強化

平成10年度に警察官2名の派遣を受けて廃棄物政策課に監視指導係(現在の不法投棄対策第一、第二係)が発足した。

平成15年度には、警察官2名と行政職員2名が増員されるとともに「不法投棄主監」が配置されるなどして、監視指導体制が大幅に強化された。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成6年度に警察官のOB2名を嘱託職員として採用し、産業廃棄物不適正処理監視員(通称「産廃Gメン」)が発足した。

その後、順次増員し、現在は5班10名の体制でパトロールや情報収集活動を行っている。

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、平成11年度から民間警備会社に監視業務を委託している。

平成21年度の監視日数は140日である。

エ 産業廃棄物110番

広く県民から情報を寄せてもらうために、平成9年度に廃棄物政策課内に専用電話を設置した。

通報者の負担を軽減するために、平成12年度からはフリーダイヤル（通話料を県が負担）とした。

電話番号	0 1 2 0 -	ハイ	8 1 -	ゴミ	ツーカー	5 3 2 4
------	-----------	----	-------	----	------	---------

平成21年度の受付件数は73件で、内訳は、不法投棄が28件(38%)、不法焼却が12件(17%)、その他が33件(45%)である。

寄せられた情報に対しては、速やかに調査を行い、事案の早期解決を目指している。

オ スカイパトロール

県警本部の協力を得て、平成4年度からヘリコプター「あかぎ」を利用しての空からの監視活動を行っている。

平成21年度は22回実施して5件の不適正処理を発見した。

カ 廃棄物運搬車両の路上点検

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、平成4年度から廃棄物運搬車両の路上点検を行っている。

平成21年度は、「産業廃棄物不適正処理広域防止連絡協議会」（通称「スクラム29」）の事業として、10月23日に29都県市で218人が参加して、全11箇所で一斉に実施した。

本県は国道17号線（高崎市新町）において実施した。

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、平成15年度から市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物処理施設などへの立入検査権を付与している。

平成22年6月1日現在の併任職員数は24市町村121名で、内訳は次のとおりである。

内訳：伊勢崎市1、高崎市44、桐生市13、太田市5、沼田市3、みどり市1、
榛東村2、吉岡町5、上野村1、神流町1、南牧村3、甘楽町3、中之条町5、
長野原町2、嬭恋村1、草津町4、高山村2、東吾妻町3、片品村1、
昭和村2、みなかみ町8、板倉町6、明和町4、千代田町1

ク 啓発活動

各種広報媒体を利用して、適正処理の推進、不法投棄被害の未然防止、通報の呼びかけを

行っている。

平成21年度は、「緊急雇用創出基金」を活用した新たな事業として、廃棄物適正処理推進強化月間である12月に、県内全域を対象区域とした広報車による広報啓発を委託実施した。

ケ 不法投棄現場の原状回復

不法投棄された廃棄物については、原因者を特定して撤去指導を行っているが、原因者が分からなかったり、原因者に資力がなかったりする場合もある。

その場合は、排出経路を調べて、その廃棄物の排出元や処理を受託した業者にも撤去を求めるなどして、投棄現場の原状回復を図っている。

平成21年度は、新たに認知された不法投棄(26件)のうち15件について原状回復を行わせた。

また、原因者や関係者による撤去が困難な場合であって、放置しておく周辺環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある場合は、公的な制度を使って原状回復を行うことがある。

9 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成21年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融 資 枠	2億5千万円（再生利用施設整備対策として別途7億7千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 （産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体）
ウ 資 金 使 途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 （例）再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融 資 期 間	7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
カ 融 資 利 率	年1.9%以下（保証付きの場合は年1.5%以下） （責任共有制度対象は1.6%以下）
キ 申 込 先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物政策課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月、桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年2月1日から操業している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期的検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 全体面積 約 10 ha

内訳 { 最終処分場用地 3.94 ha
残置森林用地 6.0 ha }

(イ) 最終処分場の具体的内容

- a 埋立容量 333,000 m³（覆土を除く廃棄物埋立容量264,000 m³）
- b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）
- c 埋立期間 10年間（地元協定に基づき、当初8年間のところ2年間の延長）
※平成20年10月17日運営連絡協議会承認
- d 搬入車両 概ね20台／日

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

〔表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）〕

（単位：千トン／年）

種類 \ 区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃 え 殻	1		1 (83)	0 (17)
汚 泥	1,785	1,547 (87)	205 (11)	34 (2)
廃 油	97	52 (53)	44 (45)	1 (1)
廃 酸	10	6 (60)	4 (36)	0 (4)
廃 ア ル カ リ	23	16 (71)	6 (26)	1 (3)
廃プラスチック類	120	33 (28)	68 (57)	18 (15)
紙 く ず	12	0 (3)	12 (96)	0 (1)
木 く ず	128	31 (24)	94 (73)	3 (2)
繊 維 く ず	1	0 (49)	0 (21)	0 (30)
動植物性残さ	174	55 (32)	118 (68)	1 (0)
動物系固形不要物	0	0 (86)	0 (0)	0 (14)
ゴ ム く ず	0	0 (9)	0 (19)	0 (72)
金 属 く ず	151		149 (99)	1 (1)
ガラスくず等	76		62 (81)	14 (19)
鉱 さ い	49		45 (92)	4 (8)
が れ き 類	819		815 (99)	4 (1)
ば い じ ん	5		5 (100)	0 (0)
その他産業廃棄物	44	22 (49)	11 (24)	12 (27)
合 計	3,497	1,763 (50)	1,639 (47)	95 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの（ ）内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合もある。

〔表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成21年度）〕

環境 (森林) 事務所	市町村名	収 集 ご み か ら の 資 源 化 の 状 況													
		紙類	紙パツク	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック	プラスチック類	布類	肥料	溶融 スラグ	固形燃料
		26,308	224	194	13,755	2,660	11,573	4,006	43	3,840	613	334	282	20	4,283
中 部	前橋市	1,246			2,442	532	2,555	866		1,624					
	伊勢崎市	3,181	11		950	121	359	251		530		115			
	玉村町	341	3		266	136	247	94	2		28				
	渋川市				690	127	425	176							
	榛東村														
	吉岡町				128	24	89	45							
西 部	高崎市	7,051	58		2,431	270	1,778	466	1						
	安中市				424	75	125								
	藤岡市	875	14		582	160	455	161	5						
	上野村	35			4	2	12						63		
	神流町	68			38		35	5				19			235
	富岡市	1,008	9		521	63	309	180		255					
	甘楽町	370	2		45	16	99	26		33					
	下仁田町	123	1		69	16	82	16							
	南牧村	35			19	4	22	5							
吾 妻	中之条町	320	2	86	188	27	195	38		68					
	高山村	47		14	29	5	32	6		11					
	東吾妻町	220	2	64	132	18	145	28		50					
	長野原町	227	1		69	19	4								
	嬭恋村	331	1		118	32	3								
	草津町				114	32	132	84							
利 根 沼 田	沼田市	1,481	12		287	82	584	149		234					
	川場村	114	1		8	5	50	6	2						
	昭和村														
	片品村	122	2		26	14	60	6							
	みなかみ町	780	2		189	27	193	44	2			11	33		2,973
東 部	太田市	2,447	59		1,812	289	1,354	452	14	387	19	72			
	館林市	2,013			577	166	944	363		475	539	28			
	板倉町	153	3		150		183	4				38	186		1,075
	明和町	250	2	30	107	12	83	25	1	28	27	42		20	
	千代田町	192	3		84	15	72	24	1	21		1			
	大泉町	532	11		300	55	261	87	3	74		5			
	邑楽町	217	7		200	37	174	58		50					
	桐生市	2,208	17		376	197	394	270	11			2			
	みどり市	321	1		380	82	118	71	1			1			

(単位：t)

			集 団 回 収 に よ る 資 源 化 の 状 況														
廃食用油	その他	計	紙類	紙バック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)
48	5,479	73,662	45,440	76	77	701	416	491	170	1	1	60	1	7	47,441	2,628	345,117
	293	9,558	11,032			26									11,058	325	88,459
22	713	6,253	1,907												1,907	124	15,256
	40	1,157	935	4	2	2	5	6							954	142	3,853
19		1,437	3,427			336	64	85				30			3,942	138	39,419
	172	172	164				4	4							172	18	781
		286	369			10	7	12							398	76	2,438
		12,055	9,211	36		7	133	134				1			9,522	506	76,167
	21	645	2,000	5		80	64		155						2,304	121	2,017
	58	2,310	1,620	22		4	18	17				10		5	1,696	100	13,564
		116															
	28	428															
	6	2,351	1,515			11		9							1,535	103	7,673
4	3	598	231			1	6	11							249	16	2,491
		307	161				2	10							173	13	971
		85	24				1	7							32	2	253
	14	938	73		16		1	4							94	24	168
0	3	147															
	10	669	207	2	52		10	8							279	7	
	8	328															
	14	499															
		362	111					1							112	3	450
	9	2,838	778	2		11	10	20							821	51	8,206
1	2	189															
	2	2	266	1	6	30		59	15	1	1				379	37	2,924
	55	285															
	34	4,288															
	3,672	10,577	5,534			76		39				14		2	5,665	320	45,320
	28	5,133	1,977			24		6				2			2,009	135	12,067
	119	1,911	203				7	1							211	29	1,173
2	3	632	218	1	1										220	22	1,537
	15	428															
	52	1,380	500			1	5	5				3	1		515	42	3,890
	35	778	62	1		3	4								70	15	559
	40	3,515	1,937	1		69	53	28							2,088	157	9,398
	30	1,005	978	1		10	22	25							1,036	102	6,083

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況 (単位：台)

ここ数年は使用済自動車の発生減が問題視されていたが、平成 21 年度は全国でも過去最高の 391 万 7 千台を引取り、本県でも過去最高の 8 万 7 千台の引取があった。

[表 3 使用済自動車の引取台数] (単位：台)

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
59,634	78,308	80,936	77,036	87,250

(2) 登録、許可事業者数 (平成 21 年度末現在)

平成 21 年度は法施行以来、許可事業者の初めての更新年となり、解体業者は前年度比で 20 % 減 (39 事業者減)、破砕業者は 11 % 減 (3 事業者減) となった。

[表 4 登録、許可事業者数] (前橋市分を含む)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者
1,074	231	155	25

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導 (平成 21 年度)

登録業者に対しては立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に平成 22 年度に登録期間の満了を迎える事業者へは全て立入検査を実施し、更新手続き等の教示を行った。

県実施の立入検査実績は以下のとおり。(前橋市実施分を除く)

[表 5 自動車リサイクル法関連事業者への指導数]

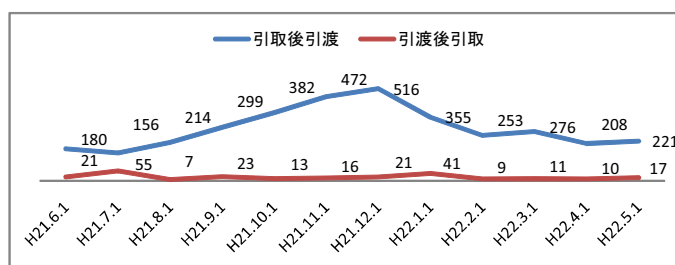
引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
114 (85)	26 (75)	163	24	487

※ () 内は本庁実施分、合計には本庁が実施した登録事業者への立入検査数も合算している。

(4) 遅延報告状況

車台、エアバッグ類の遅延報告状況は以下のとおり。(前橋市分を除く)

[図 1 遅延報告状況] (単位：台)



3 家電リサイクルの状況

(1) 引取りの状況

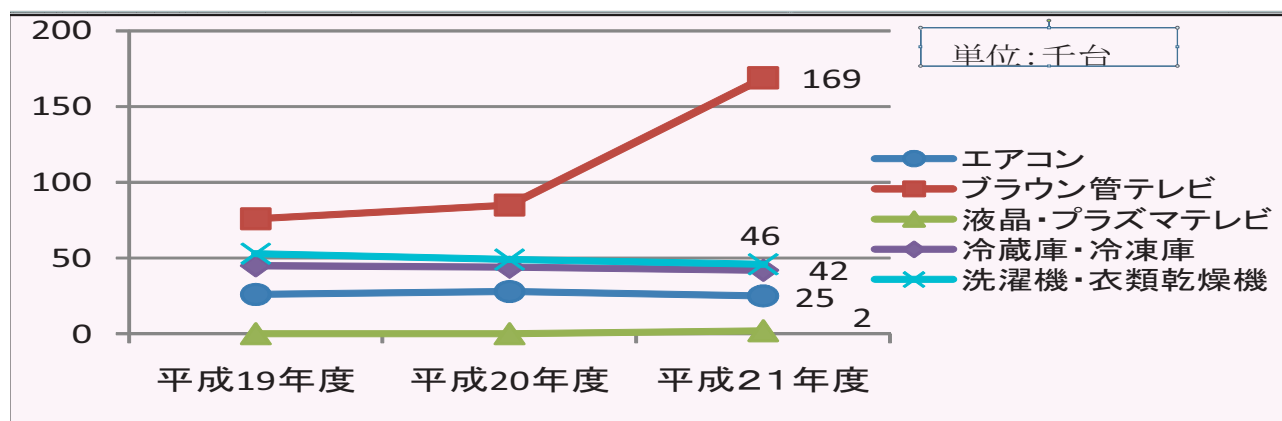
平成21年度に県内の指定引取場所において引取られた廃家電4品目は約28万5千台（前年比約37.7%増）であり、内訳を見ると、エアコンが約25千台、ブラウン管式テレビが約169千台、液晶・プラズマテレビが約2千台、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が約42千台、電気洗濯機・衣類乾燥機が約46千台となっている。（表6参照）

地上波放送デジタル化に伴うテレビ買い換え需要の増加及びエコポイント制度による省エネ家電の購入促進等により、ブラウン管式テレビの前年度比については大きく増加している。

[表6 家電4品目引取台数推移]

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
エアコン	26	28	25
ブラウン管テレビ	76	85	169
液晶・プラズマテレビ	0	0	2
冷蔵庫・冷凍庫	45	44	42
洗濯機・衣類乾燥機	53	49	46
4品目計	199	207	285

単位 千台



第 2 章 関 係 資 料

第1節 一般廃棄物

1 し尿処理関係

表－1 し尿処理の状況（平成21年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口					水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E)/A	年間 総排出量 イ (ハ/E*A)
			公共下水道 B B/A 43.6%	コミュニティプラント C C/A 1.4%	浄化槽 D D/A 46.7%	合併処理浄化槽 d				計画収集 人口 E	自家処理 人口 F		
						d/A 18.7%	農集排						
合計(35)	人 2,006,903	人 874,279	人 27,096	人 937,383	人 374,865	人 83,784	% 91.6	% 63.6	人 167,863	人 282	% 100.0	k1/年 1,422,430	
中部	前橋市	338,793	226,493	3,361	99,675	30,352	15,288	97.3	76.8	9,264		100.0	240,126
	伊勢崎市	204,917	49,000	1,500	132,000	41,000	10,600	89.1	44.7	22,417		100.0	145,239
	玉村町	37,800	19,401		16,629	3,474		95.3	60.5	1,770		100.0	26,791
	渋川市	85,056	22,996	2,584	47,595	27,124	17,224	86.0	62.0	11,881		100.0	60,285
	榛東村	14,266	3,225		10,665	5,081	977	97.4	58.2	376		100.0	10,111
	吉岡町	19,218	10,195		8,768	6,674		98.7	87.8	255		100.0	13,621
西部	高崎市	369,088	244,741		110,578	38,024	3,733	96.3	76.6	13,769		100.0	261,598
	安中市	61,480	15,826		36,888	12,539		85.7	46.1	8,766		100.0	43,575
	藤岡市	67,991	12,852		46,792	16,753		87.7	43.5	8,347		100.0	48,190
	上野村	1,354			1,132	1,132		83.6	83.6	222		100.0	960
	神流町	2,374			1,652	893		69.6	37.6	722		100.0	1,683
	富岡市	52,637	9,470	1,554	36,049	13,216	1,657	89.4	46.1	5,380	184	99.7	37,307
	甘楽町	13,798	5,631		7,348	3,693	2,640	94.1	67.6	819		100.0	9,780
	下仁田町	9,151			6,810	1,593		74.4	17.4	2,277	64	99.3	6,486
	南牧村	2,531			1,517	561		59.9	22.2	1,014		100.0	1,794
吾妻	中之条町	18,445	6,441		9,032	5,728	3,332	83.9	66.0	2,965	7	100.0	13,073
	高山村	4,206			3,873	3,265	1,251	92.1	77.6	333		100.0	2,981
	東吾妻町	15,944	1,806		9,124	5,385	1,879	68.6	45.1	5,014		100.0	11,301
	長野原町	6,175	1,019		3,668	2,533	626	75.9	57.5	1,473	15	99.8	4,377
	嬬恋村	10,469	3,774		4,265	3,795	2,528	76.8	72.3	2,418	12	99.9	7,420
	草津町	7,229	5,569		1,294	765		94.9	87.6	366		100.0	5,124
利根 沼田	沼田市	51,411	28,086		16,022	5,167		85.8	64.7	7,303		100.0	36,438
	川場村	4,036	2,383		1,153	412		87.6	69.3	500		100.0	2,861
	昭和村	7,766			7,185	6,990	6,074	92.5	90.0	581		100.0	5,504
	片品村	5,007	766		3,929	556	326	93.8	26.4	312		100.0	3,549
	みなかみ町	21,588	8,855		9,471	4,763		84.9	63.1	3,262		100.0	15,301
東部	太田市	214,612	59,813	13,603	121,002	57,055	10,194	90.6	60.8	20,194		100.0	152,110
	館林市	78,742	32,831	2,161	38,107	19,807	691	92.8	69.6	5,643		100.0	55,810
	板倉町	15,754	2,152		12,947	8,307		95.8	66.4	655		100.0	11,166
	明和町	11,263	2,591		8,345	2,841		97.1	48.2	327		100.0	7,983
	千代田町	11,559	1,038	347	8,595	2,723		86.3	35.5	1,579		100.0	8,193
	大泉町	40,823	5,117		30,706	11,564		87.8	40.9	5,000		100.0	28,934
	邑楽町	27,358	2,650	1,628	18,580	5,922		83.6	37.3	4,500		100.0	19,390
	桐生市	122,330	82,131	358	25,170	9,283	3,612	88.0	75.0	14,671		100.0	86,704
	みどり市	51,732	7,427		40,817	15,895	1,152	93.3	45.1	3,488		100.0	36,666

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、次のとおり算出方法を改めた。
 各市町村の年間総排出量の算出方法(旧)：各市町村の非水洗のし尿収集量／各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
 各市町村の年間総排出量の算出方法(新)：県全体の非水洗のし尿収集量／県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計 画 収 集 量									自家処理量		1人1日 排 出 量 ℓ/人・日 E*1000 /365	備 考
年間総収集量				処理内容別								
ロ ハ	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥	浄化槽 汚 泥	し尿処理施設			その他 ト	チ	浄化槽 汚 泥			
	ℓ/年	ℓ/年	ℓ/年	ℓ/年	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥				浄化槽 汚 泥		
514,668	118,976	9,535	386,157	496,518	118,976	7,830	369,712	18,150	163	1.94		
36,173	6,998	267	28,908	36,173	6,998	267	28,908					
62,480	12,885	298	49,297	62,480	12,885	298	49,297					
4,664	831		3,833	4,664	831		3,833					
36,085	2,906	2,371	30,808	18,467	2,906	666	14,895	17,618				
3,092	558		2,534	3,092	558		2,534				国データ確定後、計画収集人口等の修正あり	
2,967	315		2,652	2,967	315		2,652					
57,243	5,975		51,268	57,243	5,975		51,268					
29,098	5,372		23,726	29,098	5,372		23,726					
23,464	3,179		20,285	23,464	3,179		20,285					
897	212		685	897	212		685					
1,495	362		1,133	1,495	362		1,133					
17,546	3,172	497	13,877	17,546	3,172	497	13,877		108			
2,863	451		2,412	2,863	451		2,412					
6,165	1,857		4,308	6,165	1,857		4,308		41			
1,759	579		1,180	1,759	579		1,180					
4,773	1,449		3,324	4,773	1,449		3,324		3			
1,679	388		1,291	1,679	388		1,291					
7,418	2,667		4,751	7,418	2,667		4,751					
3,825	841		2,984	3,825	841		2,984		6			
4,139	846		3,293	4,139	846		3,293		5			
1,443	86		1,357	1,443	86		1,357					
14,446	3,732		10,714	14,446	3,732		10,714					
876	265		611	876	265		611					
1,615	601		1,014	1,367	601		766	248				
3,500	552		2,948	3,500	552		2,948					
6,109	1,247		4,862	6,109	1,247		4,862					
68,768	26,427	4,920	37,421	68,768	26,427	4,920	37,421					
26,206	4,317	178	21,711	26,206	4,317	178	21,711					
4,602	682		3,920	4,602	682		3,920					
2,917	295		2,622	2,917	295		2,622					
3,678	833	43	2,802	3,678	833	43	2,802					
14,180	2,450		11,730	14,180	2,450		11,730					
11,312	2,299	936	8,077	11,312	2,299	936	8,077					
22,203	14,101	25	8,077	21,919	14,101	25	7,793	284				
24,988	9,246		15,742	24,988	9,246		15,742					

表－２ し尿処理施設の状況（平成21年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (k1/日)
1	中部	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1	33
2		前橋市	前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町1483	87
3		前橋市	前橋市大胡衛生センター	前橋市	前橋市河原浜町472	20
4		前橋市	富士見衛生センター	前橋市	前橋市富士見町石井 2168-7	25
5		伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市茂呂南町5097- 2	112
6		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2	20
7		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675	50
8		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセン ター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110	94
9	西部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610	174
10		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65	90
11		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・（神流町・玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	38
12		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・（神流町・玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	45
13		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・（神流町・玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	90
14		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1	8
15		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1	75
16		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1	29
17	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町 316-1	62
18		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町	嬭恋村今井285	40
19	利根沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村・（沼田市利 根町区域・片品村）	沼田市恩田町309-1	78
20		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼乙251-10	20
21		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	35
22	東部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1	100
23		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1	80
24		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・みどり市・（太田市）	桐生市境野町3-1511-1	195
25		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1113	100
26		太田市	太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	120
27		太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町 1342-1	46
		計				1,866

処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成21年度実績						備 考	No.
			年間処理量		残さ処分量		運転管理	常 勤 従事者数		
			し 尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	埋 立 (t /年度)	肥料等 (t /年度)				
高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	4,369		4		委託	7		1
固形分離	S63. 3. 1			23,659	18		委託			2
高負荷	H 1. 4. 1	5,381	1,687	3,575			委託	3		3
高負荷	S54.11. 1	7,915	941	1,940			委託	3		4
高負荷	H 8. 4. 1	9,669	7,055	32,082	94		委託	5		5
高負荷	H 4.11. 1	4,551	1,322	7,536	26		委託	3		6
高負荷	S60. 4. 1	6,586	4,508	9,977	40		委託	5		7
標 脱	S58.10. 1	12,186	3,779	20,747			一部委託	5		8
高負荷	H 5. 4. 1	10,630	5,403	44,957	209		直営	14		9
高負荷	H 4. 4. 1	8,112	5,372	23,726			直営	7		10
好 気	S40. 4. 1	15,810	—	—	—	—	委託	10	休止中	11
好 気	S47.10. 1		393	2,881						12
標 脱	S57. 4. 1		3,720	27,257	154					13
好 気	H11. 7. 1	790	212	685			直営	0		14
好 気	S53. 5.22	13,539	3,623	12,709	42		直営	9		15
高負荷	H 7.11.30	2,882	2,667	5,440	25		直営	4		16
高負荷	H 7. 4. 1	8,307	4,400	8,531	47		直営	4		17
高負荷	S58. 3.20	5,250	1,877	8,469		94	直営	6		18
高負荷 脱窒素	H 9. 4. 1	6,549	5,150	15,039	63		委託	3		19
標 脱	S54.12. 1	2,017	—	—	—	—	—	—	休止中	20
高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	1,247	4,862	29	62	直営	4		21
高負荷	H 2.10. 1	7,780	4,317	21,889		3	直営	9		22
標脱 湿式酸化	S55. 4. 1	8,439	4,749	19,807	143		委託	14		23
高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	45,979	8,127	90		一部委託	7		24
標 脱	S59. 8.31	18,759	19,493	12,701			委託	11		25
標 脱	H 7. 3.10									26
高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	6,934	6,735			委託	4		27
			139,197	323,331	984	159				

表－３ し尿処理経費の状況（平成21年度）

（単位：千円）

環境 (森林) 事務所	市 町 村 別	建 設 ・ 改 良 費 A	組 合 分 担 金 B	処 理 及 び 維 持 管 理 費 C=D+E+I+J+K+L	人 件 費 D	処 理 費 E=F+G+H	収 集 運 搬 費				車 両 購 入 費 I	委 託 費 J	組 合 分 担 金 K	調 査 研 究 費 L	そ の 他 M	計 N=(注1)
							F	G	最 終 処 分 費							
									中 間 処 理 費 G	H						
中 部	市町村計(35)	466,822	14,887	5,266,012	790,607	1,932,207	53,802	1,878,081	324	4,389	1,545,494	990,690	2,625	224,606	4,951,863	
	前橋市	390,635		440,864	72,548	159,339	24,787	134,552			208,977			10,808	842,307	
	伊勢崎市			364,838	63,817	212,121		212,121			88,900				364,838	
	玉村町			60,968							60,968				60,968	
	渋川広域組合			129,207	20,746	82,791		82,791			25,670				129,207	
	渋川市	10,689		130,352	7,198	6,392		6,392			23,852	92,910		21,035	162,076	
	榛東村			16,992								16,992			16,992	
	吉岡町			16,666								16,666			16,666	
	高崎市			379,165	103,461	222,647		222,647			53,057			16,845	396,010	
	安中市			156,277	63,333	80,113		80,113			12,831			4,265	160,542	
西 部	多野藤岡広域組合			201,400	44,963	109,467		109,467			46,970			2,532	203,932	
	藤岡市			146,191								146,191			146,191	
	上野村													8,826	8,826	
	神流町			18,393		18,393		18,393							18,393	
	富岡甘楽組合			119,011	54,689	54,493		54,493			9,829				119,011	
	富岡市													98,556	98,556	
	甘楽町			20,455								20,455			20,455	
	甘楽西部衛生施設組合	776		87,959	35,441	28,254		28,254			24,264				88,735	
	下仁田町	607	607	68,846								68,846			69,453	
	南牧村	168	168	19,282								19,282			19,450	
吾 妻	吾妻東部衛生施設組合			111,056	37,112	45,784		45,632	152		25,535		2,625	2,156	113,212	
	中之条町			48,297								48,297			48,297	
	高山村			14,693								14,693			14,693	
	東吾妻町			49,463								49,463			49,463	

吾妻	西吾妻衛生施設組合			94,806	49,831	43,355		43,355			1,620						94,806
	西吾妻環境衛生施設組合																
	長野原町			29,029								29,029					29,029
	嬬恋村			36,132								36,132					36,132
	草津町			16,373								16,373					16,373
利根沼田	沼田市外二箇村組合			170,698	26,726	127,849		127,849			16,123						170,698
	沼田市			112,495								112,495				3,585	116,080
	川場村			7,732								7,732					7,732
	昭和村	14,112	14,112	11,948								11,948					26,060
	利根東部衛生施設組合			77,495							77,495					6,161	83,656
	片品村			38,748								38,748					38,748
	みなかみ町			81,792	42,609	31,812		31,812			2,982		4,389			34,636	116,428
	太田市外三町組合																
東部	太田市	40,000		406,501	42,752	141,206		141,206			222,543						446,501
	館林衛生施設組合			267,959	61,987	167,114	3,669	163,445			38,858						267,959
	館林市			139,047								139,047					139,047
	板倉町			44,040								44,040					44,040
	明和町			26,603								26,603					26,603
	大泉町外二町組合																
	千代田町			34,748								34,748					34,748
	大泉町	6,783		273,868	10,302	90,975		90,803	172		172,591						280,651
	邑楽町	3,052		161,795		32,121		32,121			129,674						164,847
	桐生市			412,226	53,092	277,981	25,346	252,635			81,153						412,226
	みどり市			221,602							221,602					15,201	236,803

注1 「市町村計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは異なる。

$$2 \text{ し尿1kl当たりの処理費（建設・改良費除く）} \quad \left(\frac{4,951,863 \text{ 千円}}{451,935 \text{ 千円}} - \frac{514,668 \text{ t}}{514,668 \text{ t}} \right) \div \frac{8,743 \text{ 円}}{\text{年間総収集量}} = 8,743 \text{ 円}$$

$$3 \text{ 県民1人当たりに要した経費（建設・改良費含む）} \quad \left(\frac{4,951,863 \text{ 千円}}{1,132,624 \text{ 人}} - \frac{A - B}{4,372 \text{ 人}} \right) = 4,372 \text{ 円}$$

表－４ コミュニティ・プラントの状況（平成21年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模 (人)	計画最大 汚水量 (m3/日)	処理方法	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成21年度実績				備考
										汚水処理量 (m3/年度)	残存量 (m3/年 度)	運転管理	料金徴収	
1		前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55. 9	3,424	233,574	130	委託	有	
2		前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町13-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61.12	1,531	216,170	117	委託	有	
3		前橋市	前橋市萱野住宅団地排水処理施設	前橋市江木町929-1	2,000	1,120	長時間ばっ気	S62. 7	2,317	35,506	81	委託	有	
4		伊勢崎市	伊勢崎市境保泉ニュータウンコミュニティプラント	伊勢崎市保泉1-647-35	2,000	900	長時間ばっ気	H10. 3	2,000	154,476	298	委託	有	
5	中部	渋川市	渋川市金井峰浜地内汚水処理施設	渋川市金井2788-184	900	180	長期間ばっ気	S46. 7	994	44,934	133	委託	有	
6		渋川市	渋川市市営住宅入沢団地汚水処理施設	渋川市渋川6	1,100	220	長期間ばっ気	S48. 4	244	43,030	148	委託	有	
7		渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56. 1	3,650	133,017	1,238	委託	有	
8		渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61. 6	1,183	45,305	467	委託	有	
9		渋川市	渋川市三原田住宅団地汚水処理施設	渋川市赤城村三原田618-250	1,500	450	長期間ばっ気	S50. 4	224	59,445	385	委託	有	
10		安中市	安中市古城住宅団地し尿処理施設	安中市板鼻1541-1	880	440	長時間ばっ気	H10. 7	2,489	-	-	-	-	休止中
11		富岡市	富岡市桐瀬住宅団地汚水処理施設	富岡市中高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47. 5	560	54,196	148	委託	有	
12	西部	富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53. 5	940	35,775	166	委託	有	
13		富岡市	富岡市観音前住宅団地汚水処理施設	富岡市七日市56	528	160	長時間ばっ気	S62. 9	327	29,906	128	委託	有	
14		富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	163	50	接触ばっ気	H 3.10	62	9,187	55	委託	有	
15		太田市	太田市やすらぎ団地コミュニティ・プラント	太田市新田委上江田町1513-2	330	549	長時間ばっ気	H 5. 4	375	39,446	180	委託	有	
16		太田市	太田市宝町団地コミュニティ・プラント	太田市宝町773	6,400	5,618	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	259,400	924	委託	有	
17		太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	3,741	長時間ばっ気	S57. 4	2,713	215,959	616	委託	有	
18		太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	3,500	1,146	長時間ばっ気	S63. 4	3,500	159,400	1,020	委託	有	
19		太田市	太田市バルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	3,800	779	長時間ばっ気	H14.10	3,000	207,977	1,040	委託	有	
20	東部	太田市	太田市いずみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	5,002	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	294,222	1,205	委託	有	
21		太田市	太田市いくしな団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,400	長時間ばっ気	H 6. 4	2,353	224,219	765	委託	有	
22		館林市	館林市分福地城し尿処理施設	館林市分福町847-43	1,550	924	長時間ばっ気	S59. 4	1,858	110,612	103	委託	有	
23		千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H14. 9	3,500	29,506	43	委託	有	
24		邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62. 4	2,742	179,050	936	委託	有	
25		桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57.10	121	7,638	22	一部委託	有	
26		桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7. 5	124	17,758	47	委託	有	
		計			49,995	29,973				2,839,708	10,395			

表－5(1) 浄化槽設置数 (全体) (平成21年度末現在)

保健所設置市及び環境森林事務所名	合 計	20	21	101	201	301	小計	501	1,001	2,001	3,001	4,001	5,001	10,001	小計	平成20年度末設置数	増加数
前橋市	32,689	30,780	1,683	108	48	28	32,647	17	11	11	1	1	1	0	42	32,755	▲ 66
中部	66,883	61,447	4,865	299	120	81	66,812	30	22	13	1	4	1	0	71	68,795	▲ 1,912
西部	93,482	87,881	4,962	315	143	108	93,409	48	17	4	2	1	1	0	73	97,492	▲ 4,010
吾妻	17,757	16,188	1,288	132	50	56	17,714	15	21	7	0	0	0	0	43	18,139	▲ 382
利根沼田	15,153	13,581	1,330	112	48	48	15,119	16	10	4	2	0	2	0	34	15,762	▲ 609
東部	100,135	92,162	7,162	385	211	133	100,053	47	28	4	2	0	1	0	82	102,324	▲ 2,189
合 計	326,099	302,039	21,290	1,351	620	454	325,754	173	109	43	8	6	6	0	345	335,267	▲ 9,168

表－5(2) 浄化槽設置数 (旧構造基準適用のもの)

人 槽	合 計	20	21	101	小計	201	301	小計	501	1,001	2,001	3,001	4,001	5,001	10,001	小計
腐敗型	9,010	7,999	811	116	8,926	56	25	81	3	0	0	0	0	0	0	3
ばっ気型	37,941	34,864	2,832	161	37,857	50	34	84	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3,250	2,916	278	28	3,222	18	7	25	2	0	0	0	0	1	0	3
小 計	50,201	45,779	3,921	305	50,005	124	66	190	5	0	0	0	0	1	0	6
散水ろ床	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
活性汚泥	180	1	15	48	64	29	54	83	18	10	3	2	0	0	0	33
その他	27	11	7	3	21	1	3	4	2	0	0	0	0	0	0	2
小 計	208	12	22	52	86	30	57	87	20	10	3	2	0	0	0	35
合 計	50,409	45,791	3,943	357	50,091	154	123	277	25	10	3	2	0	1	0	41

(注) 浄化槽の基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項、同法第18条第2項、旧廃棄物処理法第8条第1項及び旧清掃法第13条の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市によって把握された平成17年度末の全設置基数である。

表－５（３） 浄化槽設置数（新構造基準適用のもの）

（平成21年度末現在）

種 類	人 槽	合 計	5	11	21	51	101	小 計	201	301	小 計	501	1,001	2,001	3,001	4,001	5,001	10,001	小 計	
			以下	以下	以下	以下	以下		以下	以下		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下		以下
単 独 処 理	分 離 接 触 ば っ 気	157,568	139,616	7,078	10,070	608	148	157,520	37	11	48	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分 離 ば っ 気	23,945	22,264	681	850	135	6	23,936	6	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
	散 水 ろ 床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	256	207	19	29	1	0	256	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 併 処 理 浄	小 計	181,769	162,087	7,778	10,949	744	154	181,712	43	14	57	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分離接触ばっ気 告示第1	2,555	180	765	1,588	14	6	2,553	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	嫌気ろ床接触ばっ気 告示第1	26,934	26,608	247	73	0	3	26,931	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
	脱室ろ床接触ばっ気 告示第1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	回転板接触 告示第2・3・6	7	0	0	0	0	1	1	1	4	5	0	0	0	0	0	1	0	1	
	接触ばっ気 告示第2・3・6	2,186	4	1	16	867	643	1,531	333	220	553	72	26	3	1	0	0	0	102	
	散水ろ床 告示第2・3・6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	長時間ばっ気 告示第2・3・6	160	4	0	0	4	9	17	27	40	67	39	22	9	2	3	1	0	76	
	標準活性炭汚泥 告示第3・6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	接触ばっ気・ろ過 告示第7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	凝集分離 告示第7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接触ばっ気・活性炭 告示第8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	凝集分離・活性炭 告示第8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	硝化液循環 告示第9・10・11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	三次処理脱窒・脱磷 告示第9・10・11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大 臣 認 定 型		62,076	57,192	1,382	2,707	384	178	61,843	60	50	110	36	51	28	3	3	2	0	123
		うち窒素除去高度処理型	14,395	13,402	300	531	114	17	14,364	1	2	3	12	13	2	0	1	0	0	28
		うち窒素・リン同時 除去高度処理型	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うちBOD除去高度処理型	37	1	0	1	6	5	13	3	6	9	8	6	1	0	0	0	0	15
合 計	小 計	93,921	83,988	2,395	4,385	1,269	840	92,877	423	317	740	148	99	40	6	6	5	0	304	
	計	275,690	246,075	10,173	15,334	2,013	994	274,589	466	331	797	148	99	40	6	6	5	0	304	

注1）浄化槽基準は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築主事を置く市によって把握された平成17年度末の設置基数である。
注2）「種類」欄下段に国土交通省告示第353号における告示区分を示す。

表－６ 浄化槽法定検査の状況

ア 平成２１年度検査結果

保健所設置 市及び環境 森林 事務所名	第 7 条検査			第 1 1 条検査								
				全項目			効率化			合計		
	実施数	判定結果数		実施数	判定結果数		実施数	判定結果数		実施数 実施率	判定結果数	
前橋市	327	イ	192	1,421	イ	451	14,754	イ	5,431	16,175 49.5%	イ	5,882
		ロ	122		ロ	887		ロ	9,293		ロ	10,180
		ハ	13		ハ	83		ハ	30		ハ	113
中 部	1,010	イ	663	3,465	イ	881	30,913	イ	10,029	34,378 51.4%	イ	10,910
		ロ	313		ロ	2,100		ロ	20,738		ロ	22,838
		ハ	34		ハ	484		ハ	146		ハ	630
西 部	1,321	イ	755	7,990	イ	2,495	63,262	イ	28,711	71,252 76.2%	イ	31,206
		ロ	472		ロ	4,625		ロ	34,343		ロ	38,968
		ハ	94		ハ	870		ハ	208		ハ	1,078
吾 妻	317	イ	151	1,278	イ	228	8,244	イ	3,199	9,522 53.6%	イ	3,427
		ロ	128		ロ	865		ロ	4,850		ロ	5,715
		ハ	38		ハ	185		ハ	195		ハ	380
利根沼田	231	イ	108	1,471	イ	280	9,905	イ	4,802	11,376 75.1%	イ	5,082
		ロ	102		ロ	998		ロ	5,047		ロ	6,045
		ハ	21		ハ	193		ハ	56		ハ	249
東 部	2,020	イ	912	3,937	イ	834	51,131	イ	21,826	55,068 55.0%	イ	22,660
		ロ	899		ロ	2,696		ロ	29,199		ロ	31,895
		ハ	209		ハ	407		ハ	106		ハ	513
		イ			イ			イ			イ	
		ロ			ロ			ロ			ロ	
		ハ			ハ			ハ			ハ	
		イ			イ			イ			イ	
		ロ			ロ			ロ			ロ	
		ハ			ハ			ハ			ハ	
合 計	5,226	イ	2,781	19,562	イ	5,169	178,209	イ	73,998	197,771 60.6%	イ	79,167
		ロ	2,036		ロ	12,171		ロ	103,470		ロ	115,641
		ハ	409		ハ	2,222		ハ	741		ハ	2,963

注1 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」

「ハ」－「不適正である。」

注2 第11条検査において全項目とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。

効率化とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成21年度結果）

(1)第7条検査

種別	人槽別	処 理 方 式 名	実施数 (件)	判 定 結 果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	4 (0.1%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		分離接触ばっ気方式	1 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	23 (0.4%)	11 (47.8%)	11 (47.8%)	1 (4.3%)
		その他の方式	5,192 (99.5%)	2,764 (53.2%)	2,020 (38.9%)	408 (7.9%)
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
		長時間ばっ気方式	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
		その他の方式	4 (66.7%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計		5,226	2,781	2,036	409	

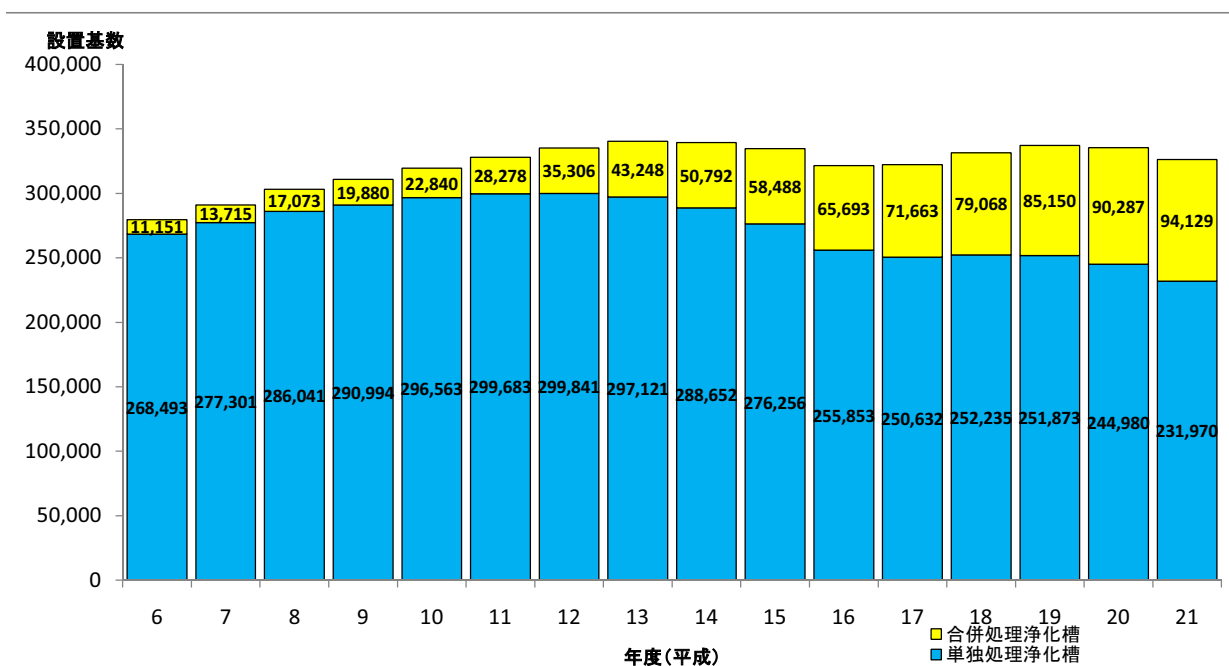
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

(2)第11条検査

新旧別	種別	処 理 方 式 名	実施数 (件)	判 定 結 果		
				イ	ロ	ハ
旧 構 造	単 独 処 理	腐敗タンク方式等	4,070 (16.8%)	1,030 (25.3%)	2,812 (69.1%)	228 (5.6%)
		長時間ばっ気方式等	20,182 (83.2%)	6,048 (30.0%)	13,739 (68.1%)	395 (2.0%)
		その他の方式	7 (0.0%)	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)
	合 併 処 理	散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		活性汚泥方式	157 (91.3%)	14 (8.9%)	128 (81.5%)	15 (9.6%)
		その他の方式	15 (8.7%)	3 (20.0%)	11 (73.3%)	1 (6.7%)
新 構 造	単 独 処 理	分離接触ばっ気方式	98,663 (87.9%)	42,395 (43.0%)	54,976 (55.7%)	1,292 (1.3%)
		分離ばっ気方式	13,385 (11.9%)	4,930 (36.8%)	8,164 (61.0%)	291 (2.2%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	169 (0.2%)	79 (46.7%)	63 (37.3%)	27 (16.0%)
	合 併 処 理	回転板接触方式	4 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
		接触ばっ気方式	1,733 (2.8%)	238 (13.7%)	1,331 (76.8%)	164 (9.5%)
		長時間ばっ気方式	118 (0.2%)	18 (15.3%)	92 (78.0%)	8 (6.8%)
		その他の方式	59,268 (97.0%)	24,406 (41.2%)	34,320 (57.9%)	542 (0.9%)
合 計			197,771	79,167	115,641	2,963

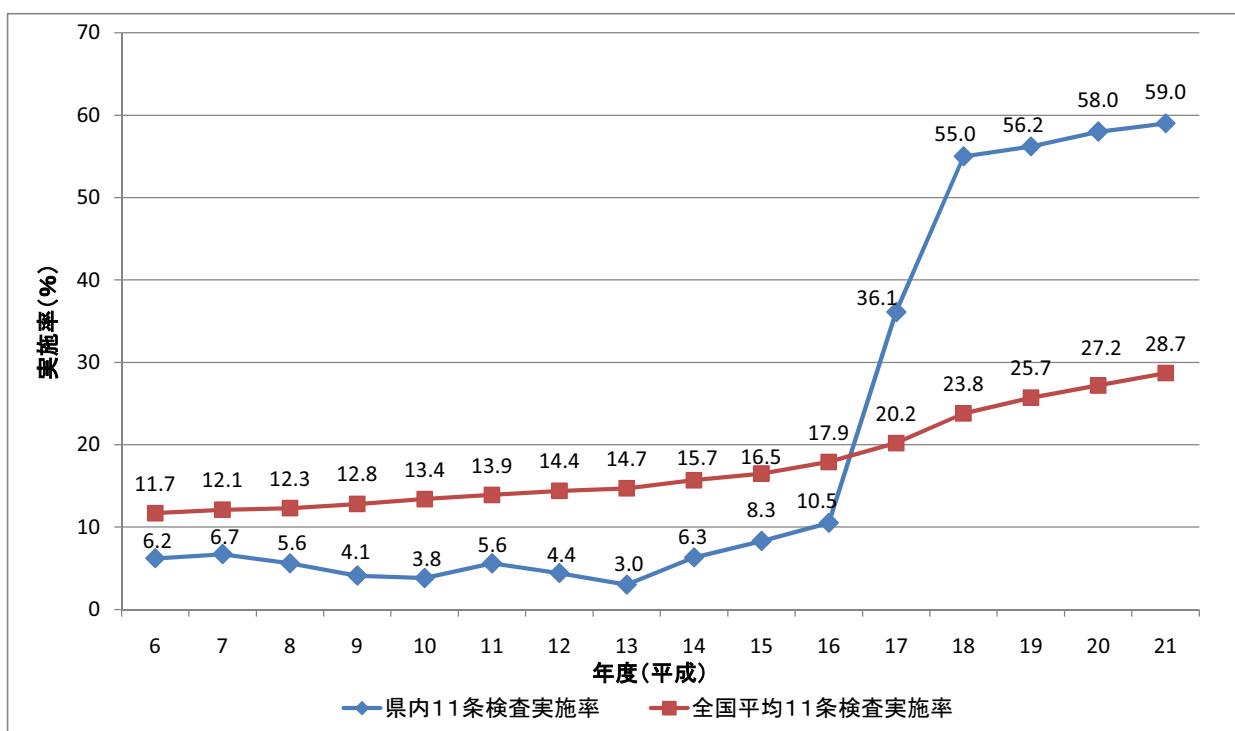
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

図－１ 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図－２ 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度より効率化11条検査を導入した。

表－７ 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成21年度末)

環境森林 事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部						合計
登 録 業 者 数	73	60	11	10	89						243
浄 化 槽 管 理 士 数	249	250	50	40	266						855

2 ごみ処理関係

表－８ ごみ処理の状況（平成21年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分							収集形態		家庭ごみ 処理手数料			総排出量	計画収集				
					可燃・不燃・資源・ その他・粗大							直 委 託 可	許 可	無料・従量 定額・多量				可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	
					可 35	不 35	資 35	他 17	粗大 24	直 12	委 33											ロ
合計(35)		人 2,006,903	人 2,006,903	人	可 35	不 35	資 35	他 17	粗大 24	直 12	委 33	許 28	－			t／年 803,030	t／年 568,532	t／年 24,104	t／年 6,536	t／年 51,629		
中部	前橋市	338,793	338,793		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			138,247	107,215	4,079	1,029	7,221		
	伊勢崎市	204,917	204,917		可	不	資		粗		委	許	無			78,046	61,467	2,141	2,353	6,143		
	玉村町	37,800	37,800		可	不	資				委	許	無			14,861	11,716	276	17	757		
	渋川市	85,056	85,056		可	不	資		粗	直	委	許	無			37,642	19,103	1,304	92	620		
	榛東村	14,266	14,266		可	不	資		粗		委	許	無	従		4,482	3,088	299	18	26		
	吉岡町	19,218	19,218		可	不	資		粗		委	許	無			7,723	4,811	304	24	134		
西部	高崎市	369,088	369,088		可	不	資	他	粗		委	許	無		定	145,782	111,474	5,460	607	10,071		
	安中市	61,480	61,480		可	不	資		粗		委	許	無	従		22,875	17,778	1,271	10	19		
	藤岡市	67,991	67,991		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			28,584	20,009	716	7	1,589		
	上野村	1,354	1,354		可	不	資		粗	直			無		定	331	162		51	118		
	神流町	2,374	2,374		可	不	資	他		直			無			645	400			123		
	富岡市	52,637	52,637		可	不	資				委		無			21,224	10,378	635		1,989		
	甘楽町	13,798	13,798		可	不	資	他			委	許	無		定	2,811	1,421	258		598		
	下仁田町	9,151	9,151		可	不	資	他	粗		委		無	従		2,430	1,453	71	2	172		
	南牧村	2,531	2,531		可	不	資	他	粗		委		無	従		658	402	20		48		
吾妻	中之条町	18,445	18,445		可	不	資	他	粗		委	許	無	従		6,908	4,287	179	11	592		
	高山村	4,206	4,206		可	不	資	他	粗		委	許	無	従		1,020	711	39		87		
	東吾妻町	15,944	15,944		可	不	資	他	粗		委	許	無	従		5,347	3,652	137		406		
	長野原町	6,175	6,175		可	不	資		粗		委	許	無	従		2,460	1,783	220	45	232		
	嬭恋村	10,469	10,469		可	不	資		粗		委	許	無	従		5,075	4,199	408	75	335		
	草津町	7,229	7,229		可	不	資				委	許	無			6,078	4,187	224		313		
利根 沼田	沼田市	51,411	51,411		可	不	資		粗		委	許	無	従		21,731	14,530	846		2,531		
	川場村	4,036	4,036		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			958	543	8	14	187		
	昭和村	7,766	7,766		可	不	資				委	許	無	従		1,489	927	37				
	片品村	5,007	5,007		可	不	資	他	粗	直	委		無			2,975	1,328	144		233		
	みなかみ町	21,588	21,588		可	不	資	他		直	委	許	無	従		7,204	5,001	202		965		
東部	太田市	214,612	214,612		可	不	資		粗	直	委	許	無	従		87,498	63,369	2,000	1,425	5,697		
	館林市	78,742	78,742		可	不	資		粗		委	許	無			32,474	21,468	257	29	4,920		
	板倉町	15,754	15,754		可	不	資				委	許		従		3,131	2,046	105		351		
	明和町	11,263	11,263		可	不	資	他	粗	直	委	許	無	従		2,906	1,967	29	137	550		
	千代田町	11,559	11,559		可	不	資	他			委	許	無			4,694	3,658	270	38	344		
	大泉町	40,823	40,823		可	不	資				委	許	無			17,852	13,711	620	93	1,080		
	邑楽町	27,358	27,358		可	不	資	他		直	委	許	無			9,556	7,684	283	54	578		
	桐生市	122,330	122,330		可	不	資		粗	直	委	許	無			55,936	31,039	966	224	2,087		
	みどり市	51,732	51,732		可	不	資	他	粗		委		無			21,397	11,565	296	181	513		

* 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化による減量又は固形燃料(RDF)化等による減量がある場合には、「処理内訳」の「計」は、次のようになる。 リ＝ヌ＋

量							自家処理量 (推計)	1人1日 排 出 量 (自家処理 量 除 く) t/(A*365)	備 考
	その他の ごみ へ	直接搬入量 ト	集団回収量 チ	総処理量 リ(*)	焼 却 ヌ	埋 立 (焼却灰) ル			
	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	g/人・日	
	635	104,153	47,441	755,589	658,272	20,482	73,662	158	
267	7,378	11,058	127,189	114,661	2,970	9,558		1,118	
	4,035	1,907	76,139	67,700	2,186	6,253		1,043	
13	1,128	954	13,907	12,626	124	1,157		1,077	①県外へ焼却灰搬入 1,472t
	12,581	3,942	33,700	31,724	539	1,437		1,212	
	879	172	4,310	4,043	95	172		861	
	2,052	398	7,325	6,942	97	286		1,101	
126	8,522	9,522	136,260	119,023	5,182	12,055		1,082	
	1,493	2,304	20,571	19,200	779	645		1,019	①県外へ焼却灰搬入 2,464t
3	4,564	1,696	26,888	24,070	675	2,310		1,152	
			331	162	53	116		670	
	122		645			428		744	③RDF化 217t減量
	6,687	1,535	19,689	17,201	137	2,351		1,105	
	285	249	2,562	1,706	258	598		558	
4	555	173	2,257	1,912	38	307		728	
1	155	32	626	530	11	85		712	
	1,745	94	6,814	5,705	171	938		1,026	
	183		1,020	849	24	147		664	
	873	279	5,068	4,290	109	669		919	
	180		2,460	1,986	146	328		1,091	
	58		5,075	4,326	250	499		1,328	
	1,242	112	5,966	5,100	504	362		2,304	
	3,003	821	20,910	17,052	1,020	2,838		1,158	
2	204		958	747	22	189		650	
2	144	379	1,110	1,069	24	2		525	
	1,270		2,975	2,644	46	285		1,628	
12	1,024		7,204	188	169	4,288		914	③RDF化 2,559t減量
96	9,246	5,665	81,833	70,244	1,260	10,577		1,117	①県外へ焼却灰搬入 2,858t 他
18	3,773	2,009	30,465	25,001	331	5,133		1,130	
	418	211	2,920	48	101	1,911		545	③堆肥化466t、RDF化394t減量
3		220	2,686	2,007	67	632		707	②20t資源化
5	379		4,694	4,082	184	428	158	1,113	
19	1,814	515	17,337	15,677	280	1,380		1,198	
12	875	70	9,486	8,670	38	778		957	
40	19,492	2,088	53,848	48,368	1,955	3,515		1,253	
12	7,794	1,036	20,361	18,719	637	1,005		1,133	

ル+ヲ- (焼却残渣の資源化量) + (堆肥化による減量化量) + (固形燃料化による減量化量) + (その他処理による減量)

表－9 ごみ焼却施設の状況（平成21年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名		利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数	処理方式
1	中部	前橋市	前橋市六供清掃工場		前橋市	前橋市六供町1536	405	3	ストーカ式 (可動)
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場		前橋市	前橋市亀泉町265	25	1	ストーカ式 (可動)
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター		前橋市	前橋市堀越町610	108	2	ストーカ式 (可動)
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1		伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3	流動床式
5		伊勢崎市	伊勢崎市あずまダストセンター		伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3242-1	25	2	ストーカ式 (可動)
6		伊勢崎市	伊勢崎市境清掃センター		伊勢崎市	伊勢崎市境女塚町328-1	30	2	ストーカ式 (可動)
7		玉村町	玉村町クリーンセンター		玉村町	玉村町上福島158-1	90	2	ストーカ式 (可動)
8		渋川地区広城市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター		渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2	ストーカ式 (可動)
9	西部	高崎市	高浜クリーンセンター		高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3	ストーカ式 (可動)
10		高崎市	吉井クリーンセンター		高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2	ストーカ式 (可動)
11		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設		安中市	安中市原市65	135	2	ストーカ式 (可動)
12		藤岡市	藤岡市清掃センター		藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2	ストーカ式 (可動)
13		富岡市	富岡市清掃センター		富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾187-1	113	2	ストーカ式 (可動)
14		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター		下仁田町・南牧村・（上野村）	下仁田町下仁田888	15	2	ストーカ式 (可動)
15	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターごみ処理施設		中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2	ストーカ式 (可動)
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設		長野原町・嬬恋村・中之条町六合 区域	長野原町与喜屋1610-1	40	2	ストーカ式 (可動)
17		草津町	草津町クリーンセンター		草津町	草津町草津926-1	40	2	ストーカ式 (可動)
18	利根沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場		沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2	ストーカ式 (可動)
19		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター		沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2	ストーカ式 (可動)
20		みなかみ町	奥利根アメニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚き炉)	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	20	1	ストーカ式 (可動)
				(灰溶解)			(3)	1	直流電気抵抗 式
21	東部	太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉		太田市	太田市細谷町1712	170	2	ストーカ式 (可動)
22		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉		太田市		150	1	ストーカ式 (可動)
23		太田市	太田市清掃センター灰溶解炉		太田市		12	1	燃料式廃溶 融炉（テル ミット式両 面溶解方）
24		館林市	館林市清掃センター		館林市・（明和町）	館林市苗木町2447-26	100	2	ストーカ式 (可動)
25		大泉町外二町環境衛生施設組 合	大泉町外二町清掃センター		大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2	ストーカ式 (可動)
26		桐生市	桐生市清掃センター		桐生市・（みどり市） （太田市） ・（伊勢崎市）	桐生市新里町野461	450	3	ストーカ式 (可動)
		計					3,366		

炉型式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	余熱利用の状況 (県データ)	発電能力 (kW)	平成21年度実績							No.
					年間処理量 (t/年度)	残さ量 (t/年度)	焼却灰等の処分地（埋立等）	稼働 日数	運転管理 の 体 制	常 勤 従事者数		
全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水 発電	1,889	93,508	11,222	前橋市最終処分場	358	一部委託	50	1	
パッチ運転	S52. 12. 1	11,799	無し	—	5,131	748	前橋市最終処分場	255	直営	13	2	
全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	—	13,619	2,059	富士見最終処分場	311	一部委託	14	3	
全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水 場内外発電	1,980	56,839	6,377	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場	355	委託	27	4	
パッチ運転	H 5. 9. 1	12,486	場内温水	—	—	—	—	休止中	—	—	5	
パッチ運転	H 2. 4. 1	6,435	無し	—	—	—	—	休止中	—	—	6	
全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	—	12,626	1,472	㈱ウィズウェストジャパン	258	委託	12	7	
全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	無し	—	42,709	5,655	渋川地区広域圏清掃センター 小野上処分場	280	一部委託	14	8	
全連続運転	S63. 7. 1	12,023	場内外温水 発電用蒸気	2,500	112,444	16,087	高崎市 エコパーク榛名	359	一部委託	16	9	
パッチ運転	H 4. 9. 1	15,737	場内外温水	—	6,579	685	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑塾クリーンセンター	251	委託	5	10	
全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	—	19,200	2,464	サイボウ環境（株）	302	一部委託	16	11	
全連続運転	S61. 2. 1	21,455	場内外温水	—	23,251	3,319	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑塾クリーンセンター	329	委託	14	12	
全連続運転	H 5. 2. 20	6,000	場内外温水	—	16,981	2,094	富岡市一般廃棄物最終処分場 （諸田）	271	委託	13	13	
パッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	—	2,441	312	甘楽西部衛生施設組合クリーンポケット	246	直営	6	14	
パッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	—	10,513	1,168	吾妻東部衛生センター 一般廃棄物最終処分場	268	直営	7	15	
パッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	場内温水	—	6,537	789	西吾妻環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場	258	直営	5	16	
パッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	—	5,100	557	㈱ウィズウェストジャパン	244	直営	11	17	
全連続運転	S49. 1. 29	8,902	場内外温水	—	16,925	1,959	㈱アシスト（山形県）	246	一部委託	12	18	
パッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	—	4,633	479	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	231	直営	4	19	
准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、 場内発電	550	—	—	—	休止中	—	—	20	
パッチ運転	H10. 4. 1			—	—	—						
全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	—	33,549	3,961	㈱フジコーポレーション（長野県）他	301	委託	31	21	
全連続運転	H 9. 4. 1				32,233	4,123		221			22	
全連続燃焼式	H. 17. 4. 1				773	なし		—			—	—
准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	—	25,807	3,816	館林市一般廃棄物最終処分場 サイボウ環境㈱ ㈱ウィズウェストジャパン	331	委託	22	24	
全連続運転	H 4. 1. 3	16,680	場内温水	—	28,085	3,577	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	311	委託	27	25	
全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水 場内外発電	4,500	79,761	9,818	桐生広域清掃センター最終処分場	356	委託	35	26	
					648,471	82,741						

表－10 粗大ごみ処理施設の状況（平成21年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1610-1
11	利根 沼田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林市	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設	館林市	館林市苗木町2447-26
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成21年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター（リサイクルプラザ）	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	クリーンセンター奥多野	神流町	神流町尾附289-1
9		富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセン ター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888
11	利根 沼田	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10
12	東部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表－12 堆肥化施設の状況（平成21年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	西部	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
2	利根 沼田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
3	東部	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

表－13 ごみ燃料化（RDF）施設の状況（平成21年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	西部	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター奥多野	神流町	神流町尾附289-1
3	利根 沼田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
4	東部	板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成21年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	8,197	3,681	255	一部委託	23	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	1,332	807	255	一部委託	17	2
41	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・圧縮	H12. 4. 1	33,000	5,703	1,197	246	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	剪断及び回転式破碎機	H 5. 4. 1	17,515	2,975	1,115	155	委託	6	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	2,374	6,898	2,015	185	委託	16	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	15,737	812	721	204	委託	5	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,370	571	258	一部委託	14	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S61. 2. 1	21,455	1,353	333	267	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	1,053	765	259	直営	4	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	804	277	107	直営	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	783	452	213	直営	5	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	12,033	8,137	260	一部委託	42	12
26	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	横型回転式破碎機破碎・選別・圧縮	S63. 4. 1	8,013	1,622	725	282	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・圧縮	H 8. 3. 9	4,971	7,054	2,772	246	委託	26	14
555					51,989	23,568				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成21年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
18	ビン類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,595	2,555	265	委託	11	1
4	P E Tボトル	機械化圧縮梱包	H12. 9. 1	3,996	831	831	255	委託	10	2
10	缶・ビン類・不燃物	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	593	417	240	委託	25	3
4.9	ガラスビン・P E Tボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	761	761	244	委託	6	4
68.5	缶・ビン類・古紙・P E Tボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	3,204	3,638	2,785	246	委託	16	5
12	缶類・ビン類・P E Tボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,592	1,589	240	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・梱包	H11. 4. 1	16,890	692	221	243	委託	5	7
1	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・P E Tボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	193	193	140	直営	1	8
33	缶・ビン・P E Tボトル・プラスチック容器・包装紙・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	3,108	2,351	271	一部委託	19	9
5	ビン・缶・P E Tボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,458	278	233	203	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	439	211	172	直営	3	11
1.6	P E Tボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	371	317	246	委託	6	12
175					15,091	12,464				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成21年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	65	65	250	直営	—	1
21	可燃ごみ（食品残さ）・牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	3,790	495	365	委託	1	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,840	652	186	203	委託	1	3
38						4,507	746				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成21年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	16,890	—	—	休止中	—	—	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5.10	3,600	400	225	105	直営	2	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	発電用・燃料用	H10. 4. 1	2,741	5,558	2,973	294	一部委託	11	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,840	1,498	1,075	141	委託	3	4
81						7,456	4,273				

表－14 一般廃棄物最終処分場の状況（平成21年度）

＊埋め立て終了前の施設

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見村最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第3期）	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
6	西 部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
7		高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
8		藤岡市	鬼石資源化センター一般廃棄物最終処分場	藤岡市	藤岡市三波川350-4
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑埜クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑埜147-1
10		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（桑原）	富岡市・（甘楽町）	富岡市桑原559
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（上高尾）	富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾312-1
12		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（諸戸）	富岡市・（甘楽町）	富岡市妙義町諸戸925-2
13		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場（白倉）	甘楽町	甘楽町白倉2284
14		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村	下仁田町吉崎656
15	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬬恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
17	利 根 沼 田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	沼田市	沼田市上川田町
18		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
19	東 部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2494-1
20		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町貉塚1731-1
21		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 〃 4-223-2
22		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・みどり市・（太田市）・（伊勢崎市）	桐生市相生町3-801-2
23		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・（みどり市）・（太田市）・（伊勢崎市）	桐生市新里町野461
		計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年 月 日	埋立終了 予定年月日	平成21年度末 残余容量 (m ³)	平成21年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	焼却灰・不燃残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	295,655	14,866	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H24. 2. 14	36,722	2,181	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破砕ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H28. 9. 30	63,317	6,069	一部委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破砕ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H24. 3. 31	11,893	1,260	委託	4
山間	51,590	15,000	95,000	焼却不適物・焼却残さ	H 5. 4. 1	H25. 3. 31	8,433	4,633	委託	5
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H26. 3. 31	56,137	2,089	一部委託	6
山間	122,096	24,400	203,200	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う 処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H23. 10. 31	43,815	16,685	一部委託	7
山間	4,180	2,390	7,200	不燃残さ・焼却灰・不燃ごみ	H12. 4. 1	H24. 3. 31	4,045	543	委託	8
平地	40,470	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H26. 3. 31	60,812	4,785	委託	9
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃 残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	一部委託	10
山間	88,738	26,224	250,480	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3. 31	262,887	0	一部委託	11
山間	21,700	2,470	10,800	焼却残さ・不燃残さ	H16. 4. 1	H31. 3. 31	8,012	2,788	一部委託	12
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破砕ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H26. 3. 31	20,877	497	委託	13
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	H28. 3. 31	18,385	966	直営	14
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3. 31	24,200	1,400	直営	15
山間	18,000	16,660	102,330	破砕ごみ・焼却残さ	H 8. 4. 1	H23. 3. 31	75,122	890	直営	16
山間	46,000	12,000	89,900	一般廃棄物	H 2. 8. 1	H25. 3. 31	5,030	2,100	一部委託	17
山間	29,008	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H27. 3. 31	12,611	775	委託	18
平地	15,402	11,370	80,000	破砕ごみ中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5. 20	H24. 3. 31	16,216	627	一部委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H24. 3. 31	92,951	2,819	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H27. 3. 31	7,356	113	直営	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	H29. 3. 31	7,418	729	一部委託	22
平地	46,050	46,050	280,600	焼却灰・不燃物	H10. 1. 1	H27. 12. 31	145,701	9,030	委託	23
	980,739	462,660	3,379,412				1,277,595	75,845		

表－15 ごみ処理経費の状況（平成21年度）

（単位：千円）

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・ 改良費 A	組合分担金 B	処理及び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L	人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費				中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他 M	計 N
							F	G	H									
中部	市町村計(35)	1,210,877	226,117	20,827,578	3,718,428	4,768,241	723,156	3,700,911	344,174	43,665	9,603,650	2,687,503	6,091	912,037	20,036,872			
	前橋市	330,755		2,803,244	1,028,333	455,941	26,072	347,523	82,346	3,678	1,315,292			176,917	3,310,916			
	伊勢崎市	1,155		1,584,471	177,372	352,261	7,492	312,632	32,137		1,054,838			706	1,586,332			
	玉村町			463,623	8,578						455,045				463,623			
	渋川広域組合	3,056		760,654	82,809	467,778		456,047	11,731		210,067			8,000	771,710			
	渋川市	2,122	2,122	667,923	78,242	60,046	60,046			10,185	188,346	331,104		56,617	726,662			
	榛東村			79,548		18,259	18,259					61,289		57	79,605			
西部	吉岡町			117,529							32,210	85,319			117,529			
	高崎市	20,055		3,283,244	657,717	988,540	17,791	897,251	73,498	17,433	1,474,111	145,443		223,977	3,527,276			
	安中市	5,765		580,043	122,331	165,178		164,848	330		292,534			26,471	612,279			
	多野藤岡組合			44,320	7,877	15,969			15,969		20,474			5,634	49,954			
	藤岡市	177,640	105,152	542,597	109,987	120,348	8,479	108,271	3,598		273,945	38,317		35,700	755,937			
	上野村			21,880	3,500						18,380			9,634	31,514			
	神流町	5,572		55,469	14,862	20,997	2,320	18,677		12,369	7,241				61,041			
吾妻	富岡甘楽組合																	
	富岡市	108,140		451,837	88,967	135,597	9,991	109,169	16,437		227,273			4,863	564,840			
	甘楽町			116,246							116,246				116,246			
	甘楽西部環境衛生組合	69,489		116,196	54,609	33,189		20,131	13,058		28,398				185,685			
	下仁田町	54,389	54,389	90,947								90,947			145,336			
	南牧村	15,079	15,079	21,880								21,880			36,959			
	吾妻東部衛生施設組合			381,464	90,501	140,517		135,585	4,932		146,771		3,675	29,590	411,054			
吾妻	中之条町	2,336	2,336	157,932								157,932			160,268			
	高山村			35,881								35,881			35,881			
	東吾妻町			125,971								125,971			125,971			
	西吾妻衛生施設組合																	
	西吾妻環境衛生施設組合	107,006		232,203	78,062	32,964		28,210	4,754		121,177			75,865	415,074			
	長野原町	9,187	9,187	89,507								89,507			98,694			
	嬬恋村	16,893	16,893	154,478								154,478			171,371			
草津町		25,154		173,955	83,890	27,326		27,326			62,739			201,034				

利根沼田	沼田市外二箇村組合			244,624	44,640	96,916		96,916				103,068					244,624
	沼田市			475,742	92,620	20,320	1,541			18,779		140,128	2,416	27,510			503,252
	川場村			22,933								11,920					22,933
	昭和村	20,959	20,959	27,377								9,999		17,378			48,336
	利根東部衛生施設組合			203,958	79,312	101,182	5,766	86,809	8,607			23,464					203,958
東部	片品村			72,523										72,523			72,523
	みなかみ町			493,841	94,781	57,669	14,331	43,338				341,391		44,201			538,042
	太田市外三町組合			473,425	65,051							408,374		29,869			503,294
	太田市			2,256,992	274,266	1,003,968	530,259	472,547	1,162			696,877					2,256,992
	館林衛生施設組合																
東部	館林市			849,865	78,320	66,068		60,994	5,074			705,477		40,391			890,256
	板倉町	28,737		152,182	36,375	60,919	6,252	54,667				54,888		16,782			197,701
	明和町			121,922	3,590							118,332		12,086			134,008
	大泉町外二町組合			752,037	47,355	309,731	619	259,970	49,142			394,951					752,037
	千代田町			138,363										138,363			138,363
	大泉町			434,418										434,418			446,517
	邑楽町			237,367	30,928	2,803	2,803					30,035		1,161			238,528
	桐生市			570,377	183,553	13,755	11,135		2,620			373,069		10,484			580,861
	みどり市	207,388		146,590								146,590		61,498			415,476

注1 「計」の欄については、「市町村計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

$$2 \quad \text{ごみ1 t 当たりの処理費（建設・改良費除く）} \quad \left(20,036,872 \text{ 千円} - \frac{984,760 \text{ 千円}}{A-B} \right) \div \frac{755,589 \text{ t}}{\text{総処理量}} = 25,215 \text{ 円}$$

$$3 \quad \text{県民1人当たりに要した経費（建設・改良費含む）} \quad \left(20,036,872 \text{ 千円} \div 2,006,903 \text{ 人} \right) = 9,984 \text{ 円}$$

3 平成21年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国・県補助金等の状況

(参考) 循環型社会形成推進交付金の概要

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

対象事業のうち、第1項、第2項、第5項から第9項までの事業（第5項のうちし尿を処理する施設を整備する事業は除く。）、第14項及び第15項の事業並びにそれに係る第16項及び第17項の事業については1/3を交付。

対象事業のうち、第3項、第4項の事業、第5項のうちし尿を処理する施設を整備する事業及び第10項から第13項までの事業並びにそれに係る第16項の事業については1/2を交付。

市町村を通じてPFI選定事業にも交付可能。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収推進施設	同上
3 高効率ごみ発電施設	同上
4 高効率原燃料回収施設	同上
5 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
6 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
7 最終処分場再生事業	事業に要する費用
8 エネルギー改修能力増強事業	同上
9 廃棄物処理施設耐震化事業	同上
10 コミュニティ・プラント	施設の新設、増設に要する費用
11 浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
12 浄化槽市町村整備推進事業	同上
13 廃棄物循環型処理施設基幹的施設 (沖縄県のみ交付対象)	設置後原則として7年以上経過した機械及び装置等で老朽化その他やむを得ない事由により損傷又はその機能が低下したものについて、原則として当初に計画した能力にまで回復させる改造にかかる事業に要する費用
14 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	施設の新設、増設に要する費用
15 焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。 沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	同上
16 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
17 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	廃棄物処理施設における長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表－１６ 平成21年度事業実績

設置主体名	事業概要及び 施設規模	事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	県費補助金 千円	起債 千円	一般財源 千円	工期
伊勢崎市	計画支援事業（マテリアル リサイクル推進施設）	5,985	5,985	1,995（33.3%）	0（0.0%）	3,500（58.5%）	490（8.2%）	20～24
高崎市	計画支援事業（最終処分 場）	20,055	20,055	6,683（33.3%）	0（0.0%）	5,600（27.9%）	7,772（38.8%）	21～25

第2節 産業廃棄物関係

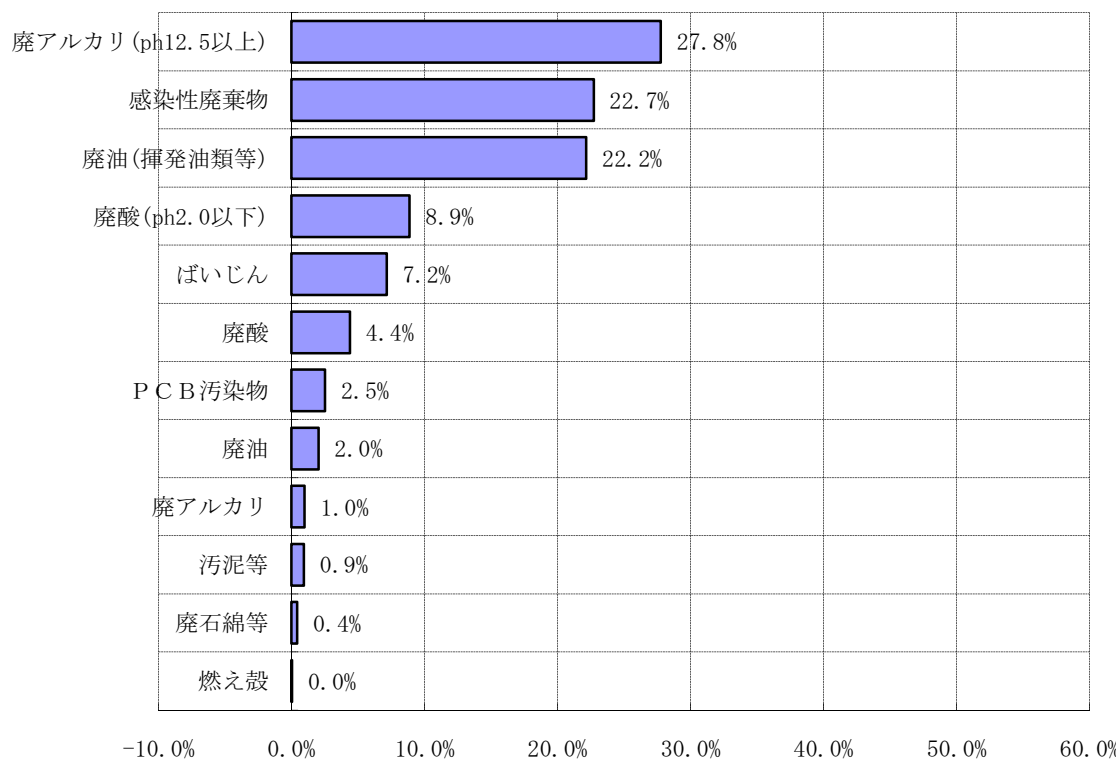
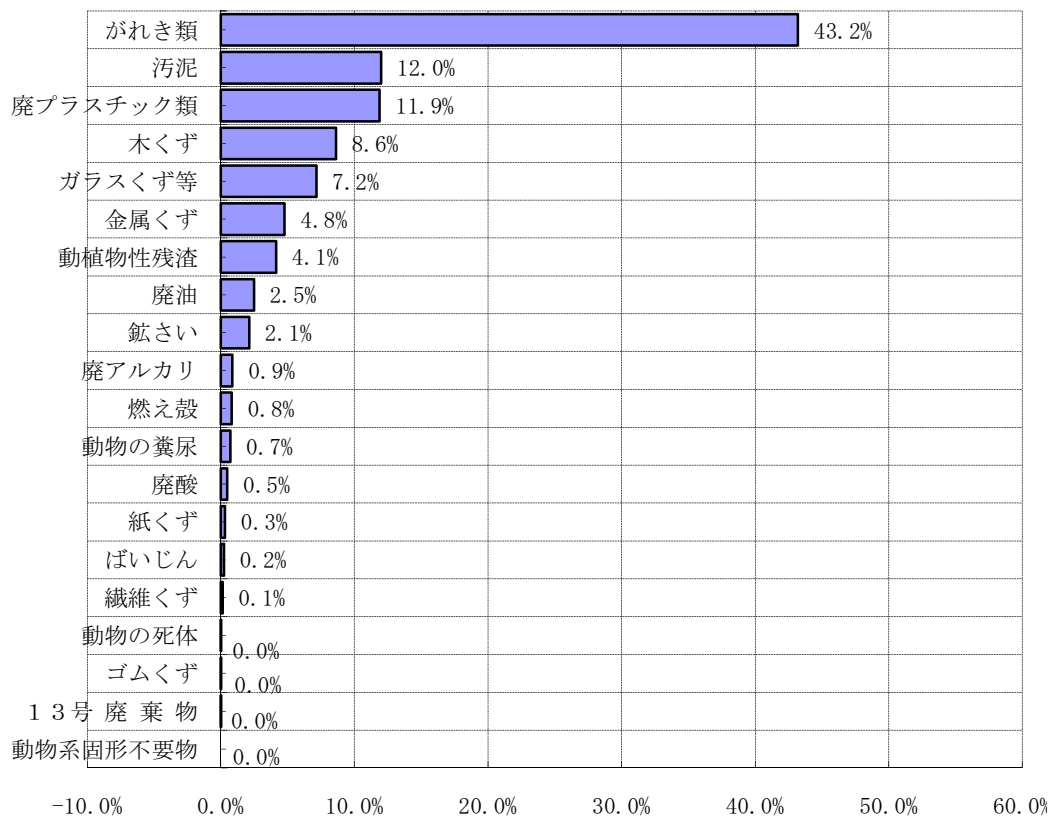
1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成20年度）

(1) 産業廃棄物

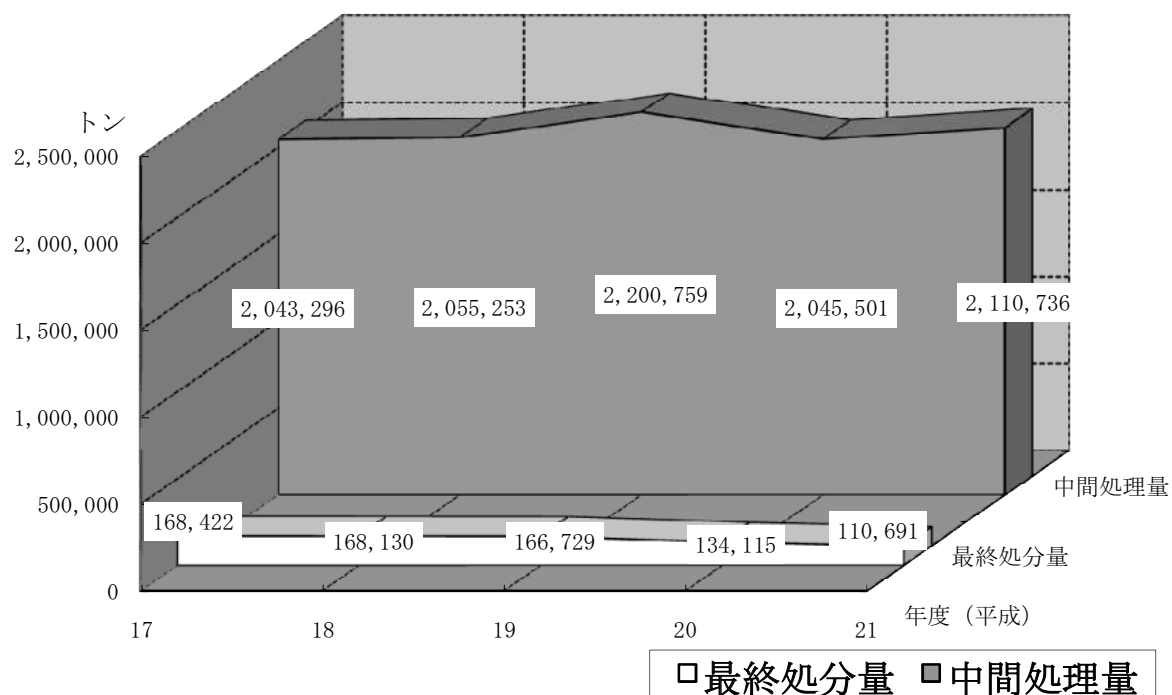
※平成21年度分から収集運搬業実績報告書の提出を
求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

(収集運搬業者からの報告の集計)



図－４ 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）

（最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）



図－５ 県内搬入量及び県外搬出量の推移

（収集運搬業者からの実績報告の集計）

※平成21年度分から収集運搬業実績報告書の提出を
求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

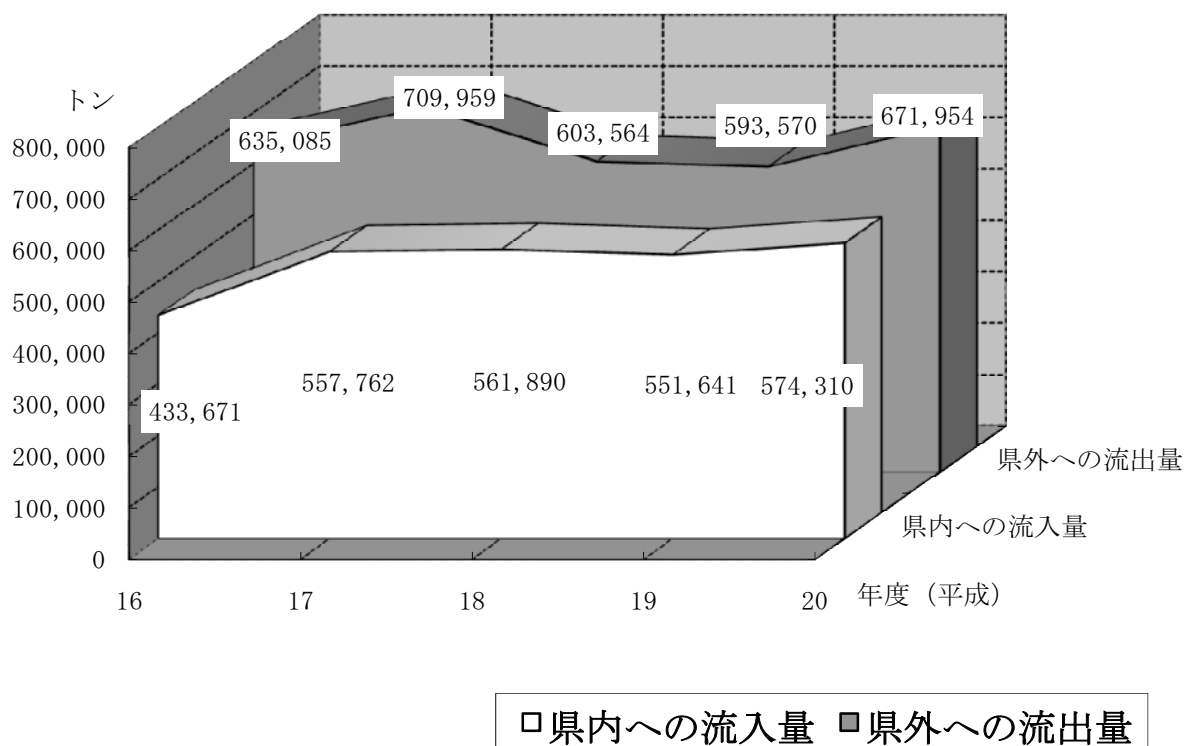


表-22 県内最終処分場への搬入状況（平成21年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳									
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	821	821	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	39,165	10,531	28,635	7	1,001	65	17,712	1,232	4,180	4,379	15	20	23
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	49	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	396	107	289	0	36	17	174	0	58	4	0	0	0
ガラスくず等	27,983	13,315	14,668	0	313	91	4,717	307	6,254	1,903	118	197	769
鉱 さ い	3,397	3,397	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	37,947	15,425	22,522	0	176	275	12,375	428	8,038	1,179	11	40	0
ば い じ ん	895	895	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感 染 性 廃 棄 物	37	15	22	0	0	2	14	0	0	0	0	6	0
計	110,690	44,555	66,135	7	1,526	450	34,992	1,967	18,530	7,464	144	263	792

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。
注2 各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。

表－23 県内中間処理施設への搬入状況（平成21年度）

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳										静岡県	その他
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	
燃 え 殻	1,270	491	779	0	390	232	148	4	5	1	0	0	0	0	0
汚 泥	78,095	44,100	33,996	20	4,494	4,641	9,753	3,301	5,581	2,370	108	63	8	3,559	84
廃 油	45,350	26,050	19,301	622	1,389	4,912	8,477	519	1,042	291	597	221	89	1,075	0
廃 酸	2,338	52	2,286	20	1	2,229	23	1	1	0	0	0	0	12	0
廃 ア ル カ リ	1,422	621	801	3	1	77	596	64	0	7	0	0	54	0	0
廃 プ ラ ス チ ャ ン	159,669	64,388	95,281	1,331	6,570	11,406	43,241	8,802	10,806	6,044	411	13	56	3,866	985
紙 く ず	8,174	3,857	4,318	10	379	257	1,935	103	762	788	0	0	0	84	0
木 く ず	285,094	174,072	111,022	11	4,044	25,679	53,062	1,875	17,690	3,744	148	0	160	4,520	0
織 維 く ず	1,206	385	821	0	12	94	225	43	342	30	0	0	0	75	0
動 植 物 性 残 さ	83,086	53,949	29,138	40	2,939	1,381	5,762	41	3,106	7,681	957	1,996	2,351	2,877	5
ゴ ム く ず	129	115	14	6	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	117,348	93,899	23,449	362	633	3,617	6,971	473	2,135	6,709	154	1	79	2,169	70
ガ ラ ス く ず 等	76,063	52,742	23,321	64	500	1,774	17,702	124	1,075	1,148	42	0	5	866	17
鉱 さ い	316	294	22	0	0	18	2	2	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	1,206,945	1,097,103	109,842	550	2,060	4,656	69,093	520	6,623	11,393	843	0	55	13,868	8
動 物 の 糞 尿	12,510	12,510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 物 の 死 体	1,405	1,405	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ば い じ ん	58	50	9	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6
計	2,080,480	1,626,083	454,398	3,039	23,414	60,973	216,999	15,872	49,168	40,206	3,260	2,294	2,856	32,970	2,179

注 本表は、中間処分の許可を有する者の報告を集計したものである。四捨五入により合計が一致しないことがある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳										静岡県	その他
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	
廃油（揮発油類等）	5,030	2,648	2,382	9	242	800	1,050	128	38	6	2	0	3	50	0
廃 酸 ・ 腐 食 性	6,293	554	5,739	14	228	2,920	1,266	162	179	15	891	0	54	10	0
廃アルカリ・腐食性	80	1	80	0	0	5	11	0	1	0	51	0	11	0	0
感 染 性 廃 棄 物	18,052	8,258	9,793	0	267	2,371	4,732	65	1,553	50	0	0	0	756	0
特) 廃 油	801	253	548	97	97	99	102	25	44	32	29	0	1	0	7
計	30,257	11,714	18,542	120	834	6,194	7,161	380	1,815	102	974	0	69	816	78

(2) 特別管理産業廃棄物

※平成21年度分から収集運搬実績報告書の提出を
求めていないため、平成20年度のデータが最新になります。

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	内 訳														
					埼玉県	新潟県	神奈川県	栃木県	東京都	愛知県	福島県	長野県	茨城県	福岡県	千葉県	岐阜県	富山県	北海道	その他
廃油（揮発油類等）	12,475	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	2,588	9,887	2,849	2	113	3,784	74	11	835	260	84	1,540	263	0	30	0	41
廃酸・腐食性	4,991	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	407	4,584	1,975	370	1,053	219	6	105	12	305	0	0	358	0	2	0	179
廃アルカリ・腐食性	15,628	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	15,628	494	576	486	534	12,968	0	8	437	115	1	5	0	0	0	3
感染性廃棄物	12,791	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	7,593	5,198	5,118	0	0	0	18	0	56	0	0	0	6	0	0	0	0
特）PCB汚染物	793	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	793	0	0	793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特）廃石綿等	233	最終処分	0	207	0	0	39	66	0	81	0	0	0	0	0	20	0	0	1
		中間処分	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	2
特）燃え殻	25	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	25	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特）汚泥	523	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	523	36	79	49	197	7	0	104	11	14	1	0	0	0	1	23
特）廃油	1,141	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	202	939	5	0	74	381	2	0	95	99	205	5	6	0	0	0	67
特）廃酸	2,469	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	2,469	665	1,363	204	94	0	0	28	41	0	0	0	1	14	4	54
特）廃アルカリ	553	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	553	164	184	4	150	0	0	1	30	0	0	0	0	2	0	18
特）ばいじん	4,035	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	4,035	0	0	4	0	0	0	2,774	0	1,257	0	0	0	0	0	0
特）廃PCB	626	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	56,282	最終処分	0	207	0	0	39	66	0	81	0	0	0	0	0	20	0	0	1
		中間処分	11,416	44,660	11,307	2,805	5,359	13,076	116	3,914	1,183	1,699	1,548	638	1	48	5	386	

注1 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

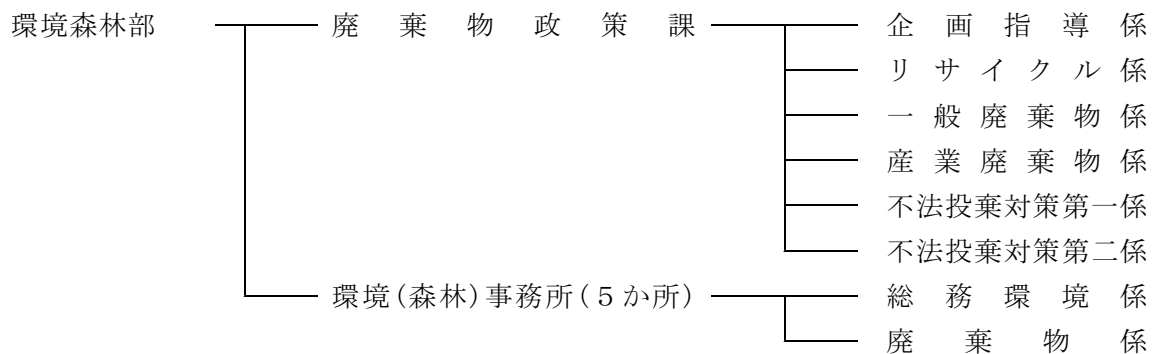
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表－25 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
8	戻り生コン処理装置 (群馬町)	22,000	無
	破 碎 施 設 (赤堀町)	30,000	無
	2 件	52,000	0 件
9	堆 肥 化 施 設 (渋川市)	80,000	無
	1 件	80,000	0 件
10	最 終 処 分 場 (渋川市)	30,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	10,000	無
	最 終 処 分 場 (安中市)	30,000	無
	3 件	70,000	0 件
11	0 件	—	—
12	破 碎 施 設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	30,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	80,000	無
	堆 肥 化 施 設 (榛名町)	14,700	無
	粉 砕 施 設 (高崎市)	65,930	無
	5 件	210,630	0 件
13	炭 化 施 設 (前橋市)	30,000	無
	焼 却 施 設 (大間々町)	87,200	無
	破 碎 施 設 (薮塚本町)	14,700	無
	3 件	131,900	0 件
14	破 碎 施 設 (前橋市)	80,000	無
	破 碎 施 設 (嬭恋村)	70,307	無
	破 碎 施 設 (利根村)	16,800	無
	焼 却 施 設 (富岡市)	70,000	無
	焼 却 施 設 (新里村)	240,000	無
	破 碎 施 設 (太田市)	50,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	180,000	無
	7 件	707,107	0 件
15	焼 却 施 設 (赤城村)	40,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮、選別破砕 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	20,000	無
	破 碎 施 設 (玉村町)	10,000	無
	6 件	412,800	0 件
16	最 終 処 分 場 (新里村)	150,000	無
	1 件	150,000	0 件
17	破 碎 施 設 (渋川市)	29,000	無
	破 碎 施 設 (前橋市)	70,000	無
	2 件	99,000	0 件
18	破 碎 施 設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破砕・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (高崎市)	50,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (富岡市)	32,500	無
	6 件	248,000	0 件
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破砕施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破砕、圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3 件	146,000	0 件
20	破 碎 施 設 (沼田市)	70,000	無
	破 碎 施 設 (桐生市)	15,000	無
	2 件	85,000	0 件
21	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	1 件	69,000	0 件

参考 組織及び主な分掌事務（平成２２年度）

1 廃棄物政策関係組織



2 廃棄物政策課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	・ 県廃棄物処理計画に関すること。 ・ 廃棄物減量化等の普及啓発に関すること。 ・ 循環型社会形成推進交付金に関すること。 ・ 廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。 ・ 課所管の公益法人の指導に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	・ 循環型社会づくりに関すること。 ・ 自動車リサイクル法に関すること。 ・ 容器包装リサイクル法に関すること。 ・ 家電リサイクル法に関すること。 ・ 資源有効利用促進法に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	・ 市町村一般廃棄物処理の技術的支援に関すること。 ・ 市町村一般廃棄物処理の広域化に関すること。 ・ 一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・ 浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。
産業廃棄物係 (027) 226-2861	・ 産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・ 産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・ 産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・ 産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。 ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	・ 不法投棄防止対策に関すること。 ・ 不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・ 警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・ 産業廃棄物不適正処理監視員に関すること。

- ・ 本書は、以下のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成 2 1 年度版」

平成 2 3 年 3 月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物政策課
